

**決算審査特別委員会**  
**(水道・病院事業会計)**

**平成 17 年 10 月 31 日**  
**〔第 1 日〕**

# 決算審査特別委員会委員

委員長	末次	利男
副委員長	恵崎	良司
委員	坂口	久信
委員	岩島	好
委員	木下	繁義
委員	田口	靖
委員	竹下	武幸
委員	吉田	俊章
委員	坂口	祐樹
委員	見陣	泰幸

以上 10名

## 午前9時30分 開会

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

皆さんおはようございます。

開会に先立ちまして一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご通知を差し上げておりましたとおり、去る9月の定例議会におきまして、企業会計並びに一般会計、特別会計につきまして決算審査特別委員会の閉会中の審査を付託されました議案第59号及び議案第60号の企業会計2件と、議案第61号から議案第66号までの一般会計及び特別会計の6件、合わせて8つの案件を審査するため、本委員会を招集いたしましたところ、執行部をはじめ、委員の皆さん方には大変ご多用の中にご出席をいただきましてありがとうございます。

ご承知のとおり、決算審査は、予算を議決した趣旨と目的に従って適正にして、効率的に執行されたかどうか、あるいはそれによってどのような行政効果が発揮できたのか、今後行財政運営においてどのような改善、工夫がなされるべきかという観点から、予算執行の実績、結果について議会に批判、監視の機会を与え、その成果を次年度の予算編成の指針とし、本年度以降の予算編成につきましても大幅な緊縮財政が余儀なくされる状況にあります。国においても官から民へということが加速をされております。制度・仕組みを根底から見直し、町の生き残りをかけた実りある審査を期待しているところで、どうぞ今日から7日、11日の3日間、飛び飛びになりますけれども日程の方には十分ご協力いただきまして、活発な実りある審議、審査ができますように、よろしくお願い申し上げます。

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

それでは、審議に入ります前に、議長のごあいさつをお願いします。

### 議長（坂口久信君）

《 議長あいさつ 》

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

次に、町長のごあいさつをお願いいたします。

### 町長（百武 豊君）

《 町長あいさつ 》

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

ありがとうございました。

定足数に達しておりますので、本委員会は成立いたします。直ちに委員会を開会し、本日の会議を開きます。

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

お諮りします。

お手元に付託議案審査案件表を配布しております。本日は、議案第 59 号及び議案第 60 号の 2 つの案件を終了、採決し、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査したいと思います。

なお、審査の都合上、議案第 60 号の水道事業会計から審査し、次に議案第 59 号の町立太良病院事業会計へ移り、以下順序により審議を進めたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、本日は、2 つの企業会計、第 2 日目、第 3 日目に一般会計及び特別会計を審査することに決定しました。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

重ねてお諮りします。

監査委員の説明は、9 月定例議会で行われましたので省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よって、監査委員の説明は省略することに決定しました。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

ただいまから審査に入ります。

最初に、議案第 60 号平成 16 年度太良町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。本案件以外の方は、一応退席をお願いします。審査の時間になりましたらご連絡します。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

退席のため、暫時休憩いたします。

**午前 9 時 37 分 休憩**

**午前 9 時 42 分 再開**

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

**助役（木下慶猛君）**

本来ここに環境水道課長が参るべきですが、5日に急病により佐賀市の県立病院に入院を致しましたので欠席させていただきます。その対応はここに居ります環境水道課の係が説明対応いたしますのでよろしくお願いします。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

担当課の事業実績の概要説明を求めます。

《 事業実績の概要説明 》

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。

質疑の方は、決算書及び審査意見書のページを言ってから質疑をお願いします。

質疑の方、ありませんか。

**木下委員**

資料の中の超勤のことですが、16年度の環境と簡水、上水の超勤の超過内容についてお伺いします。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

まず全体ですが、水道事業で546時間となっております。4月は収納状況という事で前回15年度までには、水道検針員を部落の区長さんなどをお願いをしていましたが、それを16年度より6名の方をお願いをするということで、準備等で4月分が若干増えました。それと、漏水調査を夜間等に4月、6月、9月に実施し、昨年度より増加し、それと漏水修理が夜間等にありましたので15年度より増えました。内容としては、突発的な本管水道管の破裂と、時間的に長時間の超過勤務が出たということが原因です。

**木下委員**

今の説明には環境水道の簡水・上水一緒ですね。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

これに関しては簡水も上水も一緒です。

**恵崎委員**

今、超勤の質問が出ましたので、この表に環境衛生係として課名環境水道課、環境水道課水道係、簡易水道、それから一番最後が下水道係ですか。A B C Dといろいろしてありますが、これはもちろん16年度の決算ですから、今、私は6月1日現在の職員配置図を手元に持っていますが、環境水道課では課長以下8名と白文字で書いてあるのが正職員ですかね。網掛けしてあるのが臨時の職員ですか。それでは正職員の方が8名ですけどもこの割り振りはどがんたつとつですか。A B C Dでいいので、誰がどうということではなくてですよ、重複している人もあるのかどうか。私が聞きたいのはこういうことです、水道係のところは5人いますね。隣の環境水道課は3人に、水道のところ

は6人になっているわけですよ、表で見たら。この辺が整理のつかんけんどのようになっていますか。単純にこれだけしたら。水道係のAさんと、環境衛生係のAさんとは同じなのかどうか。そこはどうなっていますか。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

水道係は上水と簡水に分かれています。給与体系でいきますと課長が上水、職員1名が上水となっています。残りの係長、担当3名が簡水ということになっています。上水の規模に対して2名の職員というのはきついので、簡水のほうも上水のほうも水道の事に関してはどちらにも携るということになっています。そうしないと対応できない場合があります。上水だから簡水にいきませんということは住民の方に迷惑をかけますのでそういう体系をとっています。

#### **恵崎委員**

お互い仕事が忙しい場合には行ったり来たりして協力しているということですね。私の手元にあるのは去年の分の配置図ですけど、米田課長が上にあって左からその下に土井秀文、その下に田崎一郎、その横に川浪、また上に塚口、安本、西村、境田、一番下に山口と、上水と簡水とに大きく2つに分かれています。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

下水はまったく別ですので、水道ですから衛生上の管理の問題がありますので、水道施設に入る人は検査をしないと施設に入れないということがありますので。

#### **助役（木下慶猛君）**

予算上ですが、上水の場合は定数に対して2名、簡水のほうに4名職員を配置しています。でも、漏水などがあつた場合には上水の職員であっても簡水の現場へ直接行きます。そのような場合は、簡水から超勤を出すわけです。全職員で対応するというところでこういうふうになっているわけです、ですからこの表の人数は定数より多いわけです。そういうことをご理解いただきたいと思います。

#### **恵崎委員**

わかりました。合理的に協力体制をとっているということは大変良いことだと思います。これはお願いですが、この職員の配置図に係ぐらいもわかるように入れてもらいたいと思います。

#### **木下委員**

決算報告書の12ページの事業収益に関する事項についての営業外収益の内容と営業外費用というものの主だったものを教えてください。（「14ページと15ページに載っています」と呼ぶ者あり）ここに出ていますね、わかりました。

#### **坂口祐委員**

報告書の9ページの有収率ですが15年度78.89から16年度80.21という事で1.32%上昇して良い結果が出ていると思います。過去一番高かった有収率が何%だったのかが

1点と、もう一点が、他の市町村で一番高かった有収率というのは何%だったのか、2点お訊ねします。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

上水の有収率ですが私が持っている資料では、平成10年度から16年度までしかありません。それで一番高いのが16年度ですけれど80.21%です。一番低い年は平成10年の73.88%が一番低い率です。

**坂口祐委員**

他の市町村についても教えてください。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

上水の有収率で、私が持っている資料では15年度しかわかりませんのでその中で上水地区ですが、まず大和町が1位で91.5%、鳥栖市91.4%、佐賀東部水道企業団91.3%、小城町88.9%、有田町88.8%となっています。県平均が87.1%となっています。

**坂口祐委員**

参考に太良町の平成10年からの有収率を教えてくださいたいのが1つと、今回1.32%上がっていますね。これは大変良いことだと思いますが、この集中管理システムというのが貢献をしていると思いますけれども、感覚的に集中管理システムで何%上がったと思われるのか。それと集中管理システムを今何カ所に設置しているのか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

太良町の平成10年度から16年度までの有収率をお答えします。平成10年度73.88%、平成11年度73.96%、平成12年度75.46%、平成13年度77.43%、平成14年度78.56%、平成15年度78.89%、平成16年度80.21%です。

管理システムを入れたということで%がどれくらい伸びたかという事は把握できていません。管理システムを入れたということで漏水の早期発見と全面的な断水をしなくて良くなったというメリットがあります。以前は、突発的な漏水事故があった場合とかポンプの故障時には、配水地がゼロになって住民の方から水が出ないという通報があったから対応していたが、集中管理システムの設置によってある程度水位が下がったら警報が来ますので対応が迅速にできるということで断水をしなくて良くなりました。今考えられるのはそれくらいです。

**坂口祐委員**

それでは集中管理システムの管理する範囲をもっと網羅すると有収率というのは上がるのでしょうか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

100%上がるという事はありませんが、若干は上がるのではないかと思います。夜中の配水量が1日前の分を見ているのですが、2時3時あたりの人があまり使っていない夜中の配水量を見ていると、水がこの辺で流れているので漏水しているのではないかというの

がわかるのですぐに対応できるというメリットがあります。

管理システムの設置をできれば全部したいのですが予算の面もありますので、今後上司と検討していきたいと思います。

#### **吉田委員**

有収率のことですが、今まで配管は古いものからずっと換えてこられてますが、10年からの率を言われましたが、1年ごとにずっと改良がされてきていますね。

押しなべて見れば全体的に漏水しているのかなと思うんですけどね。どっかで集中的に漏水しているならば、改良がされたときに相当量の改善がなされるはずですけども、それが順次配管をされていて、少しずつ良くなってきているというのは専門的にはわかりませんが全体的にそう考えるんですけど、その辺はどう考えますか。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

平成元年から大規模に配管替えを石綿管から VP 管に徐々に古いものから換えてきています。年毎に新しくすると古いほうに影響がいきますので、そういうことが突発的に古いほうに故障等があったりします。配水管を換えて給水管も当初水道事業が始まった当時の給水管を使用しておりますので配水管が新しく強くなると給水管の古いほうにどうしても圧力がかかるので漏水の頻度が多くなる。努力はしていますが、これはどうしようもないという事もあります。

#### **吉田委員**

良くわからないですが、有水というのは計算上どのようなことが、例えば消火栓で水を使ったりとかそういうものはカウントされないという事ですか。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

時間です。1 回の開栓について何 m<sup>3</sup> というのを計算して料金の徴収をしています。トン数としては申告制です。消防の方から今日はこれだけ使いましたのでという事で料金をいただいています。トン数として上げています。

#### **竹下委員**

消火栓の使用もですが、突発的な事故で破裂したとか、なかなか探しても見つからない漏水もあるわけですね。その比率はわかりますか。突発的な時間帯がどのくらいだからどのくらい出たとか計算をして把握してありますか。消化栓のようなものはわかりませんが、漏水の場合は集中制御システムでわかったかどうかは別として。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

そのときには出ませんが、ある程度のは漏水修理したあとに1日の平均を見て大まかなところしか出ません。今、集中管理システムを入れておりますので正確な数値に近い数字が出ていると思います。

#### **竹下委員**

比率はわかりますか。



**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

比率はわかりません。

**議長（坂口久信君）**

9 ページの営業費用の中で主な要因は、水道改正に伴う水質検査頻度の見直しによる検査にかかる経費という事で改正がなされて料金が上がったという事が書かれていますが、この内容は例えば今までは何回していたのか、それが何回になって費用が上がったのかというような具体的な改正内容を教えてください。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

まず改正前の平成 15 年度ですが、定例項目検査 3 カ所で 11 回行っていました。そして、基準 46 項目 3 カ所で 12 回行っていました。16 年度ですが、定例の 10 項目を 9 項目という事で、3 カ所の 8 回ということになりまして、基準の 46 項目 3 回 1 カ所という事で変わりはないんですけど、別に定例項目の 25 項目というのを 3 カ所で年に 3 回行っています。原水の検査ですけど、これが 4 カ所の 1 回ということでこの分が増えています。

**議長（坂口久信君）**

単純にいうと回数が増え、項目も例えば今まで 1 項目だったのが 3 項目しないといけないということで理解してよろしいですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

そうですね。

**議長（坂口久信君）**

わかりました。例えば、もう一つ漏水検査は、年に何回と決めて夜間などにされているんですか。4 回ぐらい定期的に行っているということですが、それを 2 回にはいけないのか、決まりどおり毎年 4 回しなくてはいけないのか。これだけ埋設管あたりも新しくなってどんどん交換などをしてきている中でその必要があるのかどうか。毎年 4 回せんといかんのか、それは計画的に決めてされていると思いますが、4 回を 3 回にするとか、時間外勤務が出て来るという状況の中で工夫ができないのかどうか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

我々も夜間調査に関しては量的に多くなったときに計画しております。なるべく夜間調査はしないようにしたいのですが、突発的に配水量が多くなったときに計画をしています。昼間配水量が多くなったときに調査をし、それでも原因を発見できない場合は夜間調査で対応をしています。夜間調査は住民が水を一番使わない時間帯に調査をするので配水地まで絞り込む事ができ、住民に迷惑をかけないようにということで夜間調査をしています。昼間に発見できれば夜間調査はしないようにしています。

**岩島委員**

今までとすると管理システムがあると漏水しているかどうかある程度わかるわけです

ね。漏水は夜出ないと本当に漏水しているのかどうかわからない。議長の質問のようになるだけしないようにということは管理システムを利用して大体の減り方はわかるわけですから、夜中の誰も使わない時間に急に減りだしたら漏水しているので調査をしなければならぬと、それは確かに効果があると思います。水道は止めるのも大変だし、なかなか難しい問題ですが、夜間調査もやむを得ないのかなど。車など通った場合には聞こえませんから。ただ質問をしたいのは、12ページの1 m<sup>3</sup>あたりの給水原価というのは127円32銭とある、そうすると給水原価がこれだけかかるとm<sup>3</sup>今いくら料金をとっていますか。m<sup>3</sup>数と水道料金で割り返したらいくらになりますか。給水原価がこれだけかかっているのに今の単価で良いのかどうか、このままでいけるのかどうか、それが知りたい。127円という事はどこかで例えば20トン以上使う人とか60トン、100トン使う人が160円とか払ってやっているわけですね、このあたりでプラス・マイナス良くなっているのか。これは原価ですから料金を138円取っているという事は、150とか高い人はたくさん払っているでしょう、それで採算が取れているのかどうか。単純にこれを見ると1 m<sup>3</sup>当たりの料金は138円もらっているんですね。しかし、漏水した分の経費まで電気料などもいるわけでしょう。有収水量だけで言っているわけですから、汲み上げ数量から計算するともっと上がるわけですね実際は、あと2割はロスがあるわけですがその辺はどうなんですか。今迄の単価でやっていけるのかどうかということを知りたい。

#### **恵崎委員**

まず料金単価を確認のため教えてください。料金体系。

#### **環境水道課水道係長（浦川豊喜君）**

料金についてですけど、基本料金一月10 m<sup>3</sup>までが1,000円ですので割り返しますと、100円ですね、給水原価より安くなります。それと、10 m<sup>3</sup>を超えて30 m<sup>3</sup>までが130円です。その上が160円。一番高いのが190円という超過料金をいただいております。おっしゃるとおりたくさん使われる方もいらっしゃるのでも何とか運営ができています。今の水道料金の改定ですが、水道事業に関しては今の段階では改定の必要はないのではないかと思います。

#### **木下委員**

監査報告書の5ページで、水道料金の未収金の914千円出ていますが、16年度の現年度過年度、それから簡水・上水ひっくるめた金額でしょうか。内容についての件数を教えてください。

#### **助役（木下慶猛君）**

上水ばかりです。そして、未収金の口取りがついている最初のところが水道ですから、件数とか年度とか入っていますので、次のところが上水ですからそこを見てください。

#### **木下委員**

水道料金の徴収についての先の説明では区に依頼していたと、この水道料金の徴収報酬金は徴収はどなたがされていますか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

水道料の徴収ですが婦人会と区長さんに委託しています。

**竹下委員**

先程料金体系を聞きましたが100円から190円まででしたが、私が疑問に思うのは沢山使う人が単価が高いというのは基本的な考え方はどうなっていますか。沢山使う人のほうが単価は下がらなければならないのではないかと思います。どのような決め方なんでしょうか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

その辺の基本的な考え方ですが、今当時どのような考え方で決めたのか当時の資料がありません。

**竹下委員**

当時の資料がないと言っても今現在この状況できているのはこれで良いという考えを基本にされているわけですね。果たしてこれで良いのか。その理由が私にはわかりかねる。

**助役（木下慶猛君）**

よその町村はどのようにしていますか。資料持たんですか。

**竹下委員**

よそも一緒なら何か根拠があると思いますが、当時も何か根拠があったと思いますが。

**恵崎委員**

想像するに、家庭以外の営業用に利用するという事だからではないですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

後程、調べて報告します。

**吉田委員**

その事については今の議長が、前に議会か委員会で前に質問があってその時の答弁があったはずですから調べればわかると思います。

**助役（木下慶猛君）**

基本的には沢山使うと安くなりますよね。

**議長（坂口久信君）**

このままの状況でいけば、例えば企業誘致をしたいと思っているのであれば、企業は水を沢山使うわけですからこんなに水が高いのであれば企業は来ないと思います。それは町として優遇措置あたりもできるかもしれんけど。沢山使う時には、料金体系を考えなければ企業も来ない。個人の家庭を優先的に優遇しているという事でしょうけれども、本来、先程言われるように企業の誘致も考えているのであれば、口ではいろいろ

る言うけれども、中身がそういう優遇措置がないところに企業が果たしてくるかどうかですよね。今後はやっぱりこれも見直しを検討しないとイケないと思います。これは町長にお尋ねしたかとですけれども。

**町長（百武 豊君）**

原点はどうして沢山使う人のほうが高いのかという事ですが、私の推測ですが、沢山使うのは営業用であろうと言うことそのとおりであろうと、原点は太良町民がおいしい水があるのをいかに持たせるかということで、昔、干ばつで水を沢山使ったときペナルティがあって絶対まかりならんぞと、水だって有限だからというのが原点にあります。そうでなく永劫にあるのならば例えばないところに水は売っても良いと思いますよ。そうなったときに水に欠陥が出たときにどうなるかと、水は住民のものだから安定供給をさせてもらうところに原点があったんじゃないかと思いますよ。そうでなければ、将来企業誘致が来たときに、私はビール会社を来て下さいといったときに水は間違いなく責任持ってありますかといわれたことがあるんですよ。今、キリンビールが甘木かに作っていますがそれで事足りるけれども、もし、おっしゃるならば補償はできますかと言う事が一つですね。あるからといってみだりに使うものじゃないと、水がなければ今後は地球規模で大変ですからね、今でも足りないようにですね、それはやはり節約して使う事が原点であると。川の水なら別として、地下水を使った水道水はそういったものでないであろうということは、これは太良町のひとつのある意味では誇りであろうと思っていますからね。それを他の分と一貫しなさいと言われた時に、やるのは簡単だけれど、もしも枯渇したときにどうなるのかと町民を犠牲にしたと言われたくないからですね、その辺も考えていかななくてはならないというトップの判断としてはあります。

**議長（坂口久信君）**

今、町長が言われましたが、例えば企業が来るとする。そしたら、水道料がこんなに高いのなら企業が自分で掘りますよと、止めるわけにもいきませんからそのときは町長はどう考えますか。

**町長（百武 豊君）**

そこで、町民から水道のボーリングの規制というものが出てくるに違いないと。既に白石・有明では掘ったら地盤沈下が起こっていますから影響がないとは言えない。それでは出てきてどんどん掘ってくださいというのが町民に対してそれが果たして良いのかと、そここのところをやはり研究するべき問題であろうと思います。

**坂口祐委員**

内容を知りたいので参考までに1,382戸のうち100円、130円、160円、190円この割合を教えてください。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

資料が手元にありませんので後でよろしいでしょうか。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

**午前 10 時 46 分 休憩**

**午前 10 時 59 分 再開**

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。休憩を閉じ、直ちに委員会を再開いたします。答弁漏れをどうぞ。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

先程、坂口祐委員から質問がありました水道料の基本料金が何%か、また、段階別の給水料金についての説明をさせていただきます。20 トンまでの上水量の使用料の割合としては、全体の 31%となっています。21 m<sup>3</sup>から 60 m<sup>3</sup>以下ですが、それが 50%となっています。61 トンから 100 トン以下が 15%、101 トン以上が 3%となっています。で、計の 100%となっています。端数の関係で若干のずれがあります。さきほど、他町村の料金の段階別ですが、鹿島市の基本料金が 1 月 10 m<sup>3</sup>で 1,600 円です。それ以上が 1 トン当たり 200 円プラスとなっています。25 キロを超えると 1 トン当たり 240 円です。

**恵崎委員**

塩田のあたりははまだ高いですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

塩田は高いです。基本料金 1 月に 8 トンで 2,000 円となっています。超過料金は 1 トン当たり 300 円です。先ほどの料金のことですが、上水は数字上は現在健全な経営を行っています。今度行政改革プランという事で料金の見直しをということで、上げております。行政改革プランのほうで簡水・上水合わせて今後の水道料金については水の安定供給のために計画的な設備事業をおこなうために事業にかかる財源確保のために水道料金の見直しを行うという事で行政改革にあげております。簡水に関しては、一般会計からの繰り入れ等があります。その辺で、今後一般会計からの繰り入れがなくなったら厳しくなりますので行政改革に案として出しております。

**木下委員**

水道会計の未収金の内容についてお尋ねします。小計では 51 件、11 年度は別として年々増加の傾向にあると思います。監査の指摘事項にあるように、担当としても極力努力はされていると思いますが、徴収方法は今までどおりにやっていくのかどうか。どのような取り組みを今後考えていますか。

**助役（木下慶猛君）**

私どもで、未収金対策委員会というものを持っていますが、水道に限らず、税を最初

に病院の医療費関係、末端は教育委員会の育英資金の未納まであるわけですが、その未収金対策委員会ということでやっているわけですが、この資料も17年3月で良かったわけですが、参考のために9月現在今日まででも欲しかったのですが160件は取っていますよと50件とっていますよというところまで表示しなさいというそういう資料でこれを作っているわけですが、そこで意見が出たのはそれぞれで徴収するより専門部会を作って専門的に徴収にはまらないといけないのではないかとこの時代に来ているのではないかとということです。今までは税は税、水道料は水道料、病院の未収金は未収金と、それぞれやっていたわけですが、私も税務課を担当していたわけですが、税務課はやるけれども家賃は未収金かどうかわからなかったわけですが、それを一緒にして、一緒にする方向に持っていかないと収入にはつながらないのではないかと思いますので今後そういうところを検討しようとしています。その前に、県税事務所に税の未収金で、私は今も道越へ行っても顔を見たくないという人もいるわけですが、そういうふうに顔見知りの人ばかりなので、武雄県税管内で市は別と言われるものですから、町村段階で団体を作って太良町からも一人出して、それに専門的にはまって、それぞれ違う地域の人が担当をしてということ投げかけたんですが、実りませんでした。検討しているということで言われましたが、そういうことで、やはり未収金については専門的にそれだけの専門の係を作ってやるべき時期に来ているのではないかという意見が出ました。ですから今後検討していきたいと思います。

#### **木下委員**

助役のおっしゃる事は理解ができますけれども、例えば、水道事業の給水条例の第40条に使用料の停止とか給水を停止することができることをうたっているわけですが、こういった滞納している方の自覚を促す対応はされていますか。

#### **環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

滞納者の方には徴収ということで回って行きまして、いくらでもいいから分納してくださいと相談をしています。それで、分納をされている方もいらっしゃいます。なるべく納入をお願いするという事で通っている状況です。若干、そういうことで言っていけば払われる方もあります。全額ともいえませんので、分納でという事である時はくださいという事で連絡をお願いをして徴収に回っています。

#### **木下委員**

ご苦労されているという事は良くわかりますが、職員の説明とか対応が手ぬるいというような評価をされても仕方ないと思います。それによって、漏水があるとか水道料金が上がるとかというときに、こういった未納が一番問題になるじゃないかと思います。年々、景気の明るさも見えない太良町内の状況の中で、こういったことを強力で徴収推進をしていかないと、先程、助役が言われたように専門的に徴収体制を持っていくと、それによっては、払わない人は決まっていますから、持っていない人もいます

から、乗用車は3台も乗り回していても、どうせ取れないのだからと給食費も払わないという人もいますから、給食は別問題ですけれど、滞納しているという自覚というものを促すように強力にやってもらわんと「水は止めきれないんだから、もし水を止めれば流れ川で水を飲んで、病気がしたときには町を訴えるから」と言うようなことを言っている人間がいるんだから。もう少し厳しくしないと減少してはいかないと思います。どうですか。助役、専門的に徴収体制でも敷いて、強行に徴収体制を取ってやっていく意向はありますか。

**助役（木下慶猛君）**

その時の水道課長からの報告は2件ほど停止をするということで出向いたそうです。その時は止めてくれるなど、そのかわり誓約書を入れて今後納めるようにするからと言うことだったので停止はしていないという事でした。

**議長（坂口久信君）**

今の問題で、前にもこのような問題が出たと思います。その時に3カ月以上未納の人は停止しますよということで今の問題が出たと思います。水は命に関わるという事もあります。ようするに3カ月払っていなければ停止をしますよというような強硬手段をきちんとしないといくら言っても決まらない。よそにも例があるとですよ、少しずつ払って最終的には滞納が増えてしまっているわけですから。例えば、1カ月に10千円を500円でも1,000円でも払うということでも、それがエスカレートして、最終的には何百万、何十万とたまってしまっていて最終的には取れなくてパーになって終わりというようなその傾向もありますので、その辺も考えてきちんとしないと、3カ月分払ってもらってから開けるとか、チョコチョコ払うからというような事でもそういうような傾向のある人にはそこまでしていかないといけないのではないかという気がします。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

今後その事についても上司と検討をしたいと思います。

**岩島委員**

今の議長の話の中で、助役より、未納の人が払いますよと誓約書を書いて部分的に払っていると出ましたがそういう人が何人いますか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

現在、上水ですね、水道事業に関しては3名ほどいます。月に若干分納という事で入ってもらっています。

**岩島委員**

その3名の人はいつごろからですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

古い方で平成9年、平成10年、平成12年からとなっています。

**岩島委員**

その人達は現在の分は払っているのですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

何回かはですね、分納ということで、お金のあるときに1カ月分2カ月分入れてもらった経緯があります。分納というか、あるときに1カ月分2カ月分3カ月分と持ってきてくださいという形で。そして現在の分も払ってもらって、まだ前の平成9年度あたりからの支払いのない分を支払いをしてもらっています。

**岩島委員**

今のあなたの説明で行けば平成9年、10年、11年とあった人が現在の分を払っているのですかと聞いているわけですよ。それも払っていないのですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

現在は未払いですけど、過年度分に関して入れてもらっているという格好です。（「過年度分だけとりおっと、現在の分はどがんなとと」と呼ぶ者あり）現在の分は収まっています。

**岩島委員**

それでは話にならない。そがんとこそ、一度止めてみてはどがんか。

**木下委員**

この3人に関しては滞納額は年々増えていますか、減っていますか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

あまり変わらないと思います。結局、過年度分を支払いますので現年度分の支払いは滞ると言う事になりますので。

**木下委員**

この3名分の月の料金はいくらぐらいですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

基本料金ぐらいです。

**木下委員**

基本料金はいくらぐらいですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

2名が基本料金2,100円、1名が基本料金より若干超える料金ですけど、3,000円くらいです。

**恵崎委員**

審査意見書の6ページに退職金の引当金を固定債に計上すべきところというところで指摘がありますがこれはどういうことですか。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

この問題はですね、毎年監査意見書に出てくる文言ですよ。当然、企業会計ですからですね。



**環境水道課水道係長（浦川豊喜君）**

先ほどの件ですけど、町村会の方で支払いをされていると聞いています。現在、水道のほうで払っていないので未計上になっています。今年度も計上していません。

**助役（木下慶猛君）**

退職手当組合に加入していますので、そっちの方に共済費として計上していますので、現在計上していないということになっています。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

修繕引当金もですか。

**助役（木下慶猛君）**

それもしてありません。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

そこがどうなっているかと今指摘があっているのですが。

**助役（木下慶猛君）**

今の係長の説明では、退職手当組合に負担をしているから計上していないと。

**恵崎委員**

今後もこういう方法でやっていかれるのですか。せっかくこのような指摘があっているのに、はっきりと今助役が言われた方針でやっていくのか単独で組むのかどのように検討していますか。毎年指摘されますよきちんと方針を示さないと。今答えられない場合は検討をしてください。

**環境水道課水道係長（浦川豊喜君）**

退職給与引当金については、いまのところ、今までどおりと言うことで考えています。修繕費についても同じです。うちの修繕費で対応できるという事ですので、そちらの方で行っていますので、今のままで今年度も計上しておりませんので、今後もこのままで行くと思います。

**代表監査委員（土井康彦君）**

企業会計独立採算の見地で考えると、修繕引当金も退職給与引当金も一般会計で見るべきではなかとですよ。企業職では企業会計の中で見なければならないという問題があります。そこらへんもう少し上司と相談して改善すべき事項だから指摘しているのですから。今の係長の答弁で行けばこのままでいきますということですが、例えば、私が退職したとすると一部を一般会計から引っ張ってこないといけない。それを企業会計の利益のなかから積み立てておきなさいよという指摘なんです。もう既に来年の3月には米田課長もその時期になると思いますけれども、おそらく間にあわないだろうという感じがしますが、そこら辺の問題をもう少し損益計算書の固定負債の中に入れるような考え方を。これは今言うたごと、必要な経費としてあげないといけないものなので。

**助役（木下慶猛君）**

退職手当のほうだけはですね、監査委員から指摘があったですけれども、退職手当組合に加入しておりますので、うちの費目としては手当の中で負担金を10%企業の分は納めているわけです。それは14ページの手当の中に入っているわけです。不足があったときには補正をするわけです。

#### **代表監査委員（土井康彦君）**

それは、月々積み立てる退職手当組合の負担金。企業会計退職金を払うときに一時的に生じる負担金がある、その分ですよ。

#### **助役（木下慶猛君）**

病院を4,000千円したそれはわかっています。その手だてはしていませんが、全体的なことはですね、そういう退職の方はですね、手当等というところがありますけれどもその中で払っているわけです。ひょっとして今後の給与改正でなくなってしまうかもわかりませんが今このところ定年があった場合は、いくらかは差がありますがそのときは補正をしてきているわけです。

#### **決算審査特別委員長（末次利男君）**

いわゆる今までのように補正をしなくて良いようにしなさいという指摘を毎年監査委員からされているわけですから、そのへんをもう少し料金体系も安いほうが良いわけですけれどもその辺を見直して、一般会計から出さなくて良いようにして、一般会計から出さなくてよかったらその分住民サービスができる。そういうことをもう少し考えたらどうなのかという指摘だと思います。

#### **恵崎委員**

今、助役から説明がありましたが、退職手当組合そのものが今からどのような方向にあるのか。存在意義があって未来永劫に続くのかそれとも抜けてる組合員が多いのか、その辺の動きはどうか。その辺も知りたかもんですから。

#### **助役（木下慶猛君）**

町村がなくなっていく、これは私の推測ですが審議されているんでしょ。まずは町村会の事務局まで関係しますが、市と合併しようとか言う話もいろいろある。それから、市は市で鹿島市みたいに独立して積み立てをしているところもある。私たちのところは、今言うように退職手当組合に入っていますが、そのまま町でいく白石町もそのまま行くものですから大町あたりも時間があつたもんですから、そのままそれに入りますよという意見があるもんですからそれは今後調整をされると思います。当分のあいだはこのままかと思っています。それは町長がその委員ですから私よりご存知だと思います。

#### **町長（百武 豊君）**

町村会も今度町が減っていくでしょ。町村会も減って困る、議長会も減って困る、市長会の積立金は殆どないですよ。中には議長会と合併して面倒見るのはいやだという意見もある。その辺が今後調整になるわけですが、みんな広域で困るわけですよ。この辺

の対極的な話し合いがこれからなされると思いますけどね。町村の議長会は今後 13 しかないから困るわけです、実際。町村会はいくらかそのつもりで積み立てをしていますから、よそはやっていないところが多いから一緒になってくれと言われても不公平じゃないかと言われる。この辺が今後問題になると思います。

#### 恵崎委員

今、町長の答弁で大体わかりましたが、最終的には大枠というか今からの心構えでは同合率で準備をする方向にしておいたほうが良いと思います。今までは今までで一、二年は良いかもしれませんが、単独で予算自体も組むわけですから、けれども今後の行財政改革も含めてそういう方向で考えていくべきではないだろうかと思います。

#### 見陣委員

太良町水道事業決算報告書の 9 ページの中ほどに 5,178 千何百円の経常利益が書いてありますが、その下に収支差益 16,000 千円、この財源不足と書いてありますが、この財源不足は次に書いてある留保資金ですかね、これはどこから出ているのですか。ずっと前から積み立てしている分ですか。

#### 環境水道課下水道係長（塚口重敏君）

16,000 千円ですけど、これは今年度減価償却費を充てております。それはですね、まず 9 ページ 2,515,152 円は、平成 15 年度の減価償却費を昨年度使った後の残りを過年度損益留保資金として 2,510 千円、当年度、損益勘定が 16,000 千円ぐらいの損益勘定が出ていますので、それから当年度分に 13,775 千円を充てたという事になっています。これが 16,000 千円ばかり残りますので、約 1,000 千円ぐらい来年度にまた過年度分としてあがってきます。

#### 見陣委員

そしたら残りが 1,000 千円ぐらいあるといわれましたが、今年度ぐらいの修繕費を入れたら赤字になるのが目に見えているのではないですか。

#### 環境水道課下水道係長（塚口重敏君）

これは建設改良工事に充てますので、修繕のほうは事業収益のほうで行いますので、1 ページの支出の営業費用で修繕等を行います。16,290 千円は資金不足の分は、減価償却費の過年度分の残を充てて、今年度の減価償却費を充てるという事で工事費のほうに充てております。

#### 見陣委員

そしたら、これは一切水道の収益から出ているということですか。

#### 環境水道課下水道係長（塚口重敏君）

そうですね、水道の方の資金から出ています。

#### 見陣委員

さっき言われた一般会計からの繰入金ではないのですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

それは簡水です。上水の方は、水道事業の収益と減価償却費で賄っております。

**吉田委員**

減価償却費というのは16年度ですが、17年度またその事業があればあがっていくわけですけれども、それは16年度17年度とほぼ変わらない状況ですか、まだあがっていく状況ですか。ここは定率法ですかね。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

定額です。増減はあります。決算を試みないと内容的にわかりませんので。

**坂口祐委員**

さっきの恵崎委員の続きですけれども、修繕引当金は計上するという事によろしいですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

これについては、上司の方と協議をしていきたいと思っております。

**坂口祐委員**

引当金等計上するときに会計上厳しくなって、行財政改革の一環で料金の引き上げをこれから検討されていくということですよ。そしたら、町民の立場から言うと料金が上がるのは財政上厳しいから仕方ないと言うことが一つの視点ではありますけれども、ベストの努力を各担当課がしているかという、例えば、夜間の修理または漏水の検査等を指定管理者制度等もありますので、民間に委託した場合、もう少し安くできるのではないかというふうに考えますが、今まで検討されたことがあるのか、それとも水道課でやるよりも民間に委託したほうがよりコストを下げることができると思われないか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

漏水調査に関しては、以前から委託した場合には割高になるという事で、職員で対応したほうが安いということで今現在はこのようにしています。鹿島市は委託をしているようですが、一路線という事になりますので、民間の人件費等を勘案したら割高になります。職員で対応するほうが自分達の思うとおりにできますし、ここですよといっても場所的に当たらなかったりする事がありますので、場所についての感もありますし、どこにあるという確認もできますので職員で対応するほうが安くなるという事です。今後もこの方法でやっていきたいと思っております。

**田口委員**

報告書の14ページの左側、その他雑収益の673,825円とありますが、この内容を教えてください。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

673,825円の内訳ですが、1ページの借受消費税2,469,183円がありまして、それを1ページの下の方支出548,516円、それから2ページの506,142円で差し引いた分で

1,414,525 円となります、その消費税納付額が 740,700 円となります。それを引いた分が 673,825 円となります。これが雑収益となります。

#### 田口委員

木下委員から未収金の話が出ていましたが、この資料で 17 年度分の 9 月末という事で 109 件の 920,910 円とあげてありますが、下のほうに 9 月末で 920,910 円加えて 160 件の 1,496,269 円までわかりますが、過年度分が決算後に入ったのが 366,100 円 41 件、575,350 円と 920,910 円足したのはわかりますが、差引のところで 68 件の 554,810 円という金額はどうして出てきているのですか。説明をしてください。

#### 環境水道課水道係長（浦川豊喜君）

先ほどの質問ですが、まず 13 年の 3 月末で 92 件、17 年 9 月末に過年度分が 51 件未納があると、それと 17 年度分、109 件未納がありまして合わせて 160 件の 9 月末までの未納です。それを 3 月末で差し引きまして 68 件となります。

#### 田口委員

1,496,260 円から 941,450 円引けば 554,810 円と単純に出てくるわけですが、差し引きとしてあるのは 16 年度の 3 月までの決算で閉めた後に 9 月末でこれだけ入ったので 575,350 円になっているのですよ、554,810 円というその数字がどう考えてもわからない。親切心で 17 年度はこうなっていますと書いてくれているのはわかりますが、切り離しとかなないと、このような数字をするとこの資料自体が 16 年度の決算に基づく内訳資料なのに足したり引いたりしているのですからおかしくなっているのです。今後注意して欲しい。さっき木下委員から話があったように、17 年度の 920,910 円の 109 件の中に、さっきの 3 人が、平成 9 年からの中にダブっているのではと思う。109 件で 920,910 円の内訳がわかれば、4 月がいくら 5 月がいくら 9 月末では 920,910 円とわかれば教えていただきたい。17 年度のね、未収金であがってきた 920 千円というのはどういう状況できているのか。内容的にはまた、前の人と重なってはいないか。

#### 環境水道課下水道係長（塚口重敏君）

17 年度の 109 件の 920,910 円というのは各月の全体の分をあげていますので、5 月分、7 月分、9 月分の内訳は今わかりません。後からお答えしますがよろしいでしょうか。

#### 田口委員

はい。

#### 恵崎委員

12 ページの支払利息が 4,478,275 円、そして 18 ページに一覧表で明細をしてありますが額的には利息だけで 4,500 千円ぐらいと大きいのですが、これはどうにかなりませんか。以前の利息は高いし、前年度の残が 80,000 千円ぐらいで 5%以上あたっているようですが、利率も書いてありますがこれは繰り上げ返済とかはされんとですか、どうですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

昨年うちの課長から話があっていると思いますが、繰上げ償還はできないということで貸し付けて計画的に財政計画をしてあります。

**町長（百武 豊君）**

前にも議会で論議されてきましたが、これは出来ないという事ですけれども縁故債は償還は出来るけれどもこれは出来ないという事です。

**恵崎委員**

繰上げ利息が年度で一番多くなるのはわかりますか。利息支払い率が年度で。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

今年度が一番高いです。

**恵崎委員**

いくらぐらいですか。大体で良いです。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

16年度が一番高いです。17年度が4,100千円、それからずっと下がっていきます。18年度が3,800千円ぐらいになります。

**恵崎委員**

これがピークですね。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

はい。

**議長（坂口久信君）**

今、水道料金に対してどのくらい使われているのか、十分まだ活用できる能力があるのではないかと思います。例えば80%近いのか、50%近いのか、30%しか使っていないのか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

水道事業ですけど、現在54.72%使っています。施設の利用率ですね。

**議長（坂口久信君）**

まだ、半分ぐらいしか使われていないという事ですね。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

そうですね、大体1日最大が2,200ですから。平均で行きますと1,200ぐらいです。

**見陣委員**

事業報告書の14ページの2の配水及び給水費のところ、給料と手当が書いてありますけど、これと15ページの総係費にも書いてありますがどう違いますか、それぞれ説明してください。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

これは、配水給水にかかる人件費が配水及び給水費で充てています。下のほうの総係

費は全般的です。2 名いますので給料は給水配水と全般的ということで総係費の方で支払いをしています。1 名分が配水給水費、もう 1 名分が総係費ということで分けています。

**見陣委員**

1 名分が給水費の費用ですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

そうです 1 名分です。

**見陣委員**

もう 1 名分が総係費ですか。この金額の違いはなんですか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

これは課長と担当者となります。

**見陣委員**

それでは総係費のところは課長ですか。上水道には課長と担当 2 人。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

上水道は管理者という事で置かなければならないという事で、課長を絶対上水道のほうに据える事になっています。

**恵崎委員**

審査意見書の 7 ページに、一般会計の歳入歳出決算審査意見書の性質別歳出決算の状況とありますが、その中の人件費〔1〕872,663 千円、これには普通会計としてありますが、今の水道は、特別会計でこれには何人水道の場合はいつていますか。

**助役（木下慶猛君）**

入っていません。

**見陣委員**

手当は残業代も入っていますか。時間超過分は。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

入っています。

**見陣委員**

時間超過分はこの表を見ればわかりますか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

全体にしかわかりません。

**田口委員**

報告書の 2 ページのグラフのことでさっき見陣委員から質問があっていましたが、何度聞いてもよくわからんとですけど、損益勘定留保資金から補てんしたという事で昨年もそういうことでしたが、17 ページに有形固定資産明細書という事で減価償却の認定枠が 197,923,472 円という金額があがっていますが、この資金運用の面でこういった勘

定から利用された後、現金預金というか償却資金の実態はどうなっていますか。定期預金にいくらとか普通預金にいくらとか、現在残高がいくらとか。

**環境水道課下水道係長（塚口重敏君）**

3 ページの下の方に当年度末処分利益剰余金で 42,315,006 円となっています。すいません、間違えました 7 ページの流動資産の現金預金で 61,962,943 円となっています。

**田口委員**

現金がいくら、預金がいくらと教えてください。

**環境水道課水道係長（浦川豊喜君）**

内訳ということですので、源債積立金が 8,800 千円ありまして、残りが現金の方です。（「積立いくら」と呼ぶ者あり）8,800 千円。

**田口委員**

償却を決算上してあっても中は空っぽというのがあるじゃないですか。こっちから流用しましたとかしてあるので、償却した予算の中でも実際に預金はいくらあるのかと思ってね。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

ほかに質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

質疑がないので質疑を終了します。討論の方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論ないので採決します。

議案第 60 号平成 16 年度太良町水道事業会計決算の認定について

本案は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。よって、議案第 60 号平成 16 年度太良町水道事業会計決算の認定については原案どおり認定することに決定しました。

昼食のため暫時休憩します。

**午前 12 時 03 分 休憩**

**午後 1 時 00 分 再開**

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

定足数に達しておりますので委員会は成立いたします。



休憩を閉じ直ちに委員会を再開します。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

議案第 59 号平成 16 年度町立太良病院事業会計決算の認定についてを議題といたします。事務長の事業実績の概要説明を求めます。

《 事業実績の概要説明 》

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

説明が終わりましたので、ただいまから質疑に入ります。時間もたっぷりございますのでよろしくお願いします。

質疑の方ありませんか。

**恵崎委員**

病院経営が厳しい中で、懸命に頑張っておられることは認めておりますけれども、最初、厳しい質問ですけれども、報告書の 1 ページ、上のほうの収入の部のところの医業収益の予算額 787,782 千円に比べて決算額 653,205,567 円とマイナス 135,000 千円あまりの減になっておりますが、その辺の見込み違いというか、原因はどのように分析されておりますか。それと、同じことですがどうしてこういうことになったのか。お願いを致します。

**病院事務長（毎原哲也君）**

病院の場合の予算につきましては、まず支出をだいたいどれくらい出るかというを見込んで、それに対して収益の方を作りあげるというふうな形をしています。

それで、支出の方にまず重点をおいて作成をするものですから、どうしても収入の方が実際の収入見込よりも過大になってくるという一つの問題点といたしますか、そういう形になるというのがずっと続いているわけです。予算の作り方が非常に難しいといたしますか、ここは、これだけは入らないと分かっているながら予算を組まない、収入を組まない予算自体が成立してこないという点をご理解いただきたいと思います。

**恵崎委員**

それに関連ですが、入院患者数がかなり減っていますよね。それで、病床利用率も 74.8 と。今度、新病院になって 60 床になるわけですから、新しくできたということで、普通やったら、御祝儀相場といたしますか、お客さんも普通のお店やったら期待するわけですが、病院はその辺はどうなるか分かりませんが、その辺でベッド数が増えるわけで、単純には、ますます利用率も減ってくるのではないという危惧があるわけですが、その辺はどのようにお考えですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

今おっしゃったように私の方も非常に危惧をしています。それで、当分、60 床の一般

病床で行くということにしている関係上、そのままもしいけば、60床のうち35人程度しか埋まらないという状況が出てくるのが明白なものですから、どうにかしてそれを、できれば46床近くにはずっと持っていきたいという願いがありますけれども、いかんせん現実の数字がですね、16年度についてはこういう数字となっていますので、非常に危機感を持っているというのが本音のところですか。これをどうにかして、院長先生ともいろいろ話をしてもっと上げんといかんですよというようなことで話をしているわけですが、なかなか上向いてこないという現実と直面しているわけですか。これは、なんとも私の方も今のところ手立てがないとそういうふうに思っています。

#### 患崎委員

今の私の質問に院長さんとしての見解をお聞きしたいと思います。

#### 病院長（古賀俊六君）

入院患者さんも外来患者さんも減ったわけですがけれども、いろいろ原因が考えられると思います。16年度まではこれまでどおり全科一人体制で、佐賀大学からのローテーションで先生方が変わられて患者さんが定着しないということもありますし、それから、医療内容が非常に専門的な診断なり、治療なりができるようなところ、そういう大病院に集まる傾向がますます強くなってきているということがあります。だから、太良病院は、術後のリハビリとか、あるいは生活習慣病みたいな慢性的な、医者が3人も4人もかかってしないといけないような治療をできるような疾患を対象とせずに、もう少し簡単な患者さんしか対象にしないというような疾病内容になったということもあります。

また、外来患者さんについては、ひとつは、30日処方という、前は14日まで、2週間の処方だったのが今度制限がなくなったわけですか。薬によって2週間に限る薬もありますけど、血圧の薬とか慢性的な病気の薬はたいがい30日処方ができますし、30日処方を希望される患者さんが増えてきているということもあります。あるいは、訪問看護が増えてますけど、在宅医療を希望されるとか、国の方針もそういうふうになってきますし、それとまた、佐賀大学のローテーションで2年間ということで小児科とか整形の先生が変わられますので、患者さんの定着が悪いということもあって、患者減になってきている現状です。

今後のことは、小児科なり、整形、内科2人体制ということで、もっと充実した医療ができるようにして、新しい病院になると、CTとかも入りますし、そういうことで、重症あるいは手のかかる医療もできるようになって、いい方向になっていくように期待しています。

以上です。

#### 吉田委員

今の収益のところの質問がありましたけれども、その答弁に、これだけの経費が必ずいるんだと、それによって収入を組みましたと、まったく行政そのものの予算の組み方

だと思っんですよ。民間の企業はそういうことは絶対にないわけですよ。そういうふうな安易な組み方、失礼な言葉を使いますけども、安易じゃないでしょうけども、そういうことは、今の国でも何でもそういうところにですね、この赤字を含んだ背景があると思っんですね。そういう状況で予算を組んでたらですね、今後、黒字になることは当然考えられないという状況です。そこで、やっぱり最低これだけの収入しかあがらないという、そこは見えてるわけですから、1億あがったのが、来年は3億あがるということはないわけですから、そこらへんを見ながら予算を組まないで、これだけいるからというような考え方で組んでたら、結局、それだけ収入を上げる努力をしないという事態に陥ってくると思っんですよ。そこらへんは、じゃあこれだけしかあげることができないだろうと、あわよくあがればいいですけどもという考え方の中では、予算を組むときに、相当な厳しいものに支出の方も組んでいかないと当然改革にはならないと思っますが、そこらへんはどう考えられておられますか。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

ご指摘は本当にごもつともだと思っます。ただ、ちょっといわせていただきますとですね、公的な予算の組み方としては、とにかく収支をきちっとあわせんといかんというのが大前提としてあります。それで、今回は予備費を若干多めに組んでおったわけです。これは、病院建設もしていますし、突発的なことが起こるかもしれないということで、通年度よりも若干多めにしているわけです。何があるか分からないという前提で予備費を多めに組んでいる関係上、収益をそれにあわせないとつじつまがあわないようになってしまうというのがあるんですよ。実際はですね、そのときに補正をすればいいじゃないかというようなことがあるかもしれませんが、予算を当初組むときに、ある程度の余分な支出がある可能性があるということを考えて。吉田委員さんがおっしゃっていることはよくよく分かっているつもりなんですけれども、一応、予備費を少し多めに持っておこうという前提で、例えば、上の方の医業収益の外来をこれくらい見て、入院をこれくらい見て、外来をこれくらい見て、収益がこれくらい上がるくらいにしようと。ちょっといってはなんですけれども、テクニックの問題もあるものですから、先ほどそういった答弁をしたわけです。

それで、おっしゃるのはよく分かります。だいたい前年度の決算額にあとこれくらい伸ばせるだろうと通常は組むはずなんですけども、それは分かっているんですけれども、先ほどいったように、予算の組み方として、今回は何があるか分からないということで、そこを増やして収入をあげざるを得ない、じゃあ、収入がそこまで入るのかというと、それは入らないのは分かっていますと、そういう考え方で作ってしまったんです。

#### **吉田委員**

そこは、わからんことはないですが。普通の民間だったら、トップの人が「それはし

とけ」といったら済むことですけれども、おたくたちの場合は、勝手にそうしとけとはいわん、議会の承認もなんも要するという形で、できないからそこは分かるんですよ。収益の確保チームというのがありますが、それは何回くらい集まられて内容的にはどういうものが話されているのかをお願いします。

**病院事務長（毎原哲也君）**

収益がどれくらい上がるかということですか。

**吉田委員**

収益確保チームがどういった話をいつもされているのか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

収益確保チームについては、一番最大の内容はですね、どれをどうしたら、この診療でどこをどうしたらもっと点数がとれるかというようなことが最大の話です。結構、請求について漏れているのがあったりして、これもとれますよとか、こうしたらこれもとれますよとか、きちんと収益が上がるように努めましょうという話が主だと思います。

**吉田委員**

今度の一番のあれはですね、入院患者そこらへんが減ってきているというのが一番の収入減だと思うんですけど、結局来年のことは分らないですね、いくら増えるのか減るのか。分らないですから、今までの例からしてこうだろうというふうな考え方でしょうけれども、それじゃ、16年度には、近々の病院でですね、どこでも減ってるばいとそういうものがあるのかどうか。うちだけ極端に減ったのかどうか、そこらへんはどうですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

自治体病院、国庫診療施設の病院の事務長会等が年2、3回あるんですが、そこでいつも話合いをしますが、やっぱり全体的に昨年については皆さん減った、減ったという、それでも黒字が出ている病院もありますけど、西有田みたいにですね。ところが、あと全部赤字になっているというそういう状況です。

**坂口祐委員**

今の吉田委員の関連ですけども。予備費を計上するために、収入を過大に見込んでいたというような話だったと思うんですね。けど、平成15年度から平成16年度を比べると、入院で1日3.4人減で約15,000千円減ってるんですね。外来で1日7.7人減少した影響で、これも16,000千円くらい減ってるんですね。僕は結果としてお客さんが来ていただけなかったから収入がなかったと思ったんですね。けど、当初からその収入減というのは見込んでいたんですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

当初からですね、この予算の額どおりには入らないというふうには見ておりました。

**坂口祐委員**

その理由は何ですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

実際の前年度の実績からですね、何%か上がるだろうということにしても予算の額にはいかないというふうに考えておったわけです。

**坂口祐委員**

平成 15 年度と比べると、平成 16 年度は入院でも外来でも 1 千何百万かずつくらい減ってるんですね。それを見こしていたかということなんですね。結果論として、お客様が少なくなったと僕は思ったんですよ、何らかの理由で。当初から 1 日 3.4 人、外来においては 7.7 人減るといふの見込んでいたはずではないと思うんですよ。今の答弁だったら見込んでいたというふうになるんです。

**病院事務長（毎原哲也君）**

すいません、ちょっと答弁がまずかったですけれども。平成 16 年度予算額に対してですね、例えば、14 年度から 15 年度減ってます、15 年度から 16 年度また減りました。ただ、15 年度において 16 年度予算を編成するときは、それよりももっと上げたいという気持ちがあって、それはそういうふうに見込んでしているんですけれども、それでもなおかつ予算には到達しないということは見込んでおったということです。予算に対してまではいかないというふうには見込んでおりました。ただ、増えるとは一応考えてたんですよ、増えるだろうと、16 年度については 15 年度よりはですね。ところが、実際は見込んでいた額よりもはるかに少なかったという結果でございます。

**竹下委員**

収入を増やすため、最終的にはそこになると思うんですけどね、事務手続き上は複雑だろうと思うけどそういう話し合いが多かったと。収入増やすために、収益関係で。そういう話だったでしょ。ワーキングチームの話し合いの中で。

**病院事務長（毎原哲也君）**

どこをどうしたら点数をとれますよという、そういう小さなところの積み上げですの、例えば、先生がこういうことをされたらあと何点取れますよと。そういう話を結構しています。

**竹下委員**

それもですけど、呼び込むわけにはいきませんが、やっぱり患者をどういう形で増やすのか、それが最大の話し合いの場だと思うんですよ。事務的なことは、それは小さなことの積み上げですけど、それはして当たり前のことですよ、病院の中で。患者を増やすためにどういう形がいいのかという話し合いをもっとして、太良病院にいかんばという信頼ですね、その辺の話し合いはなかったのかなと思うんですけど。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

要するにですね、ワーキングチームというのは相対的に太良病院を愛してもらおうと、

愛していただく患者を増やそうと積み上げたチームだろうと思うんですよ。その結果を具体的にどがんしおっとかと。ただ、医療費の加算請求みたいなものは基礎的なものですよ。今まで、全体の25%しか太良病院に入院患者がおらんやったけん、30%にするとか。昨年もずっと前も目標管理をしっかりしなさいよと。そして、収益をある程度確保して、支出を抑えて、企業会計の本心に立ち返った経営をしなさいよという指摘を毎年やっているわけですよ、その辺ですよ、今の質問は、どうぞ。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

接遇チームとか患者様満足チーム、収益確保、それから新病院整備計画と4つあるわけですが、それぞれ目標は一つなんです。患者様にどれだけ多く来てもらうかというのが最大の問題で、接遇チームについても経営診断の結果等を見ると、接遇になってないじゃないですかとかですね、それから、患者様満足チームについては、例えば、トイレの臭いがひどいとかですね、そういうのがいろいろあったりして、そういうのをまず改善して来やすい病院にしましょうというのが一番最初の根底なんですよ。それで、収益確保チームについては、もちろんそういう細々した技術的な問題、そういう話をして取る。かたや、接遇チームも患者様満足チームも、外見はもうだいぶ古くなっていますが、それでもそういう接遇を良くし、環境を良くし、来てくださいと。来てもらったらその方々からきちんと診療した額をきちんと取りましょうと。総合的にはそういうことになるわけですけども、それが16年度については、14年から15年少し落ちました、16年度はもう少し上がるかなという期待をしてたんですが、それが落ちてしまったんですね。で、どこにいったい原因があるのかというのを話し合いをしないといけないと思うんですが、それについてはきちっとつめていないんですよ。結局、院長が先ほどもいいましたけれども、先生が2年か3年くらいで異動されるわけです。新たに来た先生の評判や人柄とかそういうのでだいたい1年くらい患者さんが様子を見られるわけですよ、それで、悪かったら、すぐ別のところに行かれたりとかするわけで、まあ、突き詰めてはいませんから簡単に軽口には言えませんが、いい先生がずっと長くおられれば、いい成績でいくはずなんですけれども、そこで、前の先生等の比較とかいろいろあってですね、そこで、若干外来とか入院もですね、差が出てくるんじゃないかなというのは一つの側面としてはあると思います。それがすべてだとは思いませんが、結構そういうところが占めてるんじゃないかなというふうに思います。

#### **竹下委員**

ハード面の環境はですね、もちろん16年度の決算ですけど、病院自体というのは解消されるわけですよ、来年になったら。それで、結局はソフト面をいかに充実させるかということになると思うんですよ。以前、何かの機会に看護師さんを県病院に研修に出すことができないかということ、助役さんに言ったことがあるんですよ。まあその

頃は看護体制も少なかったけんですね、人数が。今の事態では、かなり看護体制が増えてきた中で、そういう研修の場を設けられるのかどうか。ぜひやっぱり、よその病院の体質なりなんなりを看護師さんも勉強する機会をしてもらわんと、いつまでたっても、太良病院自体では一生懸命してもらっていても、市民の評価がちっとも変わらないというのがあるんじゃないかというのがあると思うんですが、その辺はどうですか。

#### 看護師長（永尾三代子君）

研修なんですけど、ちょうどそういう話があったときに、織田病院のほうに研修をお願いして2名ほど行きました。それで、その後も継続的にと思ってたんですけど、ずっと看護体制を変えたり、新しい人が入ってきたりでちょっとそういう機会を逃してしまったのはあるんですけど、けっこう新しい人がよその病院から入ってきましたので、ずっと考え方も変わってくるし、これについては、ここの病院ではこういうふうにしてた、ここの病院ではこういうふうにしてたというのが、いろんな話し合いの場が病院の中でも持てるようになりました。それで今、人数もだいたい揃ってきたんですけど、入院される患者様の内容がですね、やはり混合病棟ということもあるし、それから、先ほど院長が言われたように、よその病院で手術をして、その後の療養に来られるという患者様とか、あと、ガンの末期でどうしても近くでということに来て、ものすごく看護力、介護力があるんですけど、そういう長期になりやすい患者様がこられたり、そういうふうな病棟の入院患者様の内容も以前としては大分変わってきています。それで、そういうふうな長期の方に対する看護をどういうふうにするとか、今、看護研究にも取り上げたりですね、自分たちの内部での研修を進めているところです。なかなか人員の都合で、その人を2人を研修に出すとなれば、夜勤とかそういうのに響いてきたり簡単には取れない状況なんですけど

#### 竹下委員

そういう研修の機会を無理してでも設けてもらったということはよかことだと思うし、逆に2人くらい1カ所に行って戻ってこんど、旧態依然の体質の中では変わらないんじゃないかと。1人行って、若い人が行って戻ってきても、とても師長さんがどれだけ取りだててもらおうかと。やっぱり2人くらい同じところに行ってそういうことをしてもらったことは良いことだと思っていますので。できる機会に、やっぱり新病院ができればやってもらって、そして、若い人たちの声も師長さんが聞き上げてもらって、みんなに何か変わるところは、やっぱり、新病院になっても旧態依然だということにならないようお願いしたいと思います。

#### 看護師長（永尾三代子君）

今、1人准看護師で2年間の研修教育を受けて、正看の国家試験を受ける資格をとる学校に通っています。准看護師ですけど、いろんな病院に実習に行きますのでそういう面もけっこう情報をもらってですね、みんなも興味もって聞いたりしてますので意欲は

あると思います。（「ぜひそうしてください」と呼ぶ者あり）

#### 見陣委員

意見書の14ページ、医師一人あたりの患者数という欄がありますけど、1日平均入院患者が6.9人で、外来患者が42.8人としてありますけど、今の太良病院の規模で収入金を上げようとしたら平均どれくらい見たら上がりますか。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

非常に難しい問題なんですけど、14年度、15年度については、町の方から繰入金5千万程度もらって黒字になっとったんですよ。繰入金をもらって黒字にするには、そこに出ている7.6人というですね、この7.6人くらいを維持していないと黒字にならないのは明らかです。町からの繰入金をもらった上での話ですけど、だいたい、入院については1日平均38人くらいいったら黒字になるというのはわかりきってるんですよ。それくらいしか答弁できません、すいません。

#### 見陣委員

あくまでも繰入金5,000万もらったの話ですか。

（「はい。そうです」と呼ぶ者あり）

いいです。この質問はいいです。

#### 岩島委員

事務長にお尋ねですけど、今いろいろ聞いてみると、収入面というか、収入が減額ですね、支出ももちろん減額してありますが、3月に補正してありますね。3月に補正してなぜこんなにも違うのかと。3月補正を作るのは、2月くらいだと思いますが、今までの実績からいくと3月末の実績というのはある程度つかめてるんじゃないかなと思うんですが。これを見てたらどこを見て補正をしたのかなというふうな感じを受けるわけです。3月にお客さんがガパッと増えるというのは、よっぽど。2月頃ならひよっとすると、いつか聞いたことがあるけれども、インフルエンザがパッと入ってくるとシュッと増えるという話で。収入は、例えば、予算が5億しとって6,000万増えたって構わんわけでしょ、予算上は収入はね。支出はないと出されんけれども。だから、2月頃するのにこれくらいの収入が見込めなかったのかなと。1億何千万でしょ、予算からいくと。その前に、あなた、3月に入院の収益を約600万補正してありますね。入院については、そのときにある程度入院患者がわかったからしたかもわからんけども、外来は何もしてないわけ。そこに問題があるんじゃないかなと。決算の時に、例えば、収入減とか不用額とか当然出てくる話だけれども、3月に補正していなければ私はいいませんが、3月に補正しとって何でこういうところは見なかったのかと。

やっぱり今後は、一般会計も一緒ですが、3月に補正をするときは、ほぼ近い見込みを立てて補正をすべきであって、どれかはどうせ収入なかけん、入院は減らして、外来



はまだ少ないけれども落とさんと、そういう見方をしているように感じる。これじゃ、3月議会の中で、補正でいろいろいわれるより、これくらいにしておこうとしか受け取れない。本当は、決算委員会じゃなくて、補正を出して、そこで全員の議員が論議をして、どうあるべきかというのを審議する方向性に持っていかないといけないと思う。特に、水道に限らず病院、企業会計は、特にその辺を全員で補正予算で処理をして審議をすべきだと思いますが、その点どうでしょうか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

まさしくおっしゃるとおりだと思います。ここにあげている5,932千円の途中の減額なんですけれども、これについては、医師数の不足ということで、当初、食事療養費を高い方であげてまして、それが上位の方でできないということが分かったものですから、593万の減額というのはその分を引いたということで、外来、入院にも全然手を加えてないんですよ。それで、おっしゃるとおりだいたい見えますので、今後、気をつけてそこらへんは実状に合ったような形に持っていきたいというふうに思います。

**坂口祐委員**

報告書の6の(1)、訪問介護事業費用の給与ですね、約1,000万ありますけれどもこれ何名様分ですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

3名です。

**坂口祐委員**

院内改革を実施されてますけれども、新病院建設、これはもう終わってますけれども、接遇チームとか患者様満足チームというのは一定の結果というのは出されたと思うんですよ、僕が見る限り。しかし、この収益確保というのがなかなか結果が出にくいというか、すごく大きな課題なんですよ。すぐに効果が出るような問題じゃないと思うんですよけれども。病院の経営というのはすごく難しい状況ですけども、一つ、訪問看護ステーション、これが15年度から16年度、いいですよ、内容が。だから、ここを事業拡大したほうが病院の経営を補佐する意味でもいいのかなというふうに思いますけれども。この3人体制をもう少し、需要はあると思うんですよ。だから、これを5名とか6名体制に持っていけないか。どうでしょうか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

この訪問看護ステーション事業というのは、他の団体のやっているのを見るとあんまり儲けがないところなんです。今は太良町内だけしか行っていませんけれども、本当は隣の市町村に行って良いんですけど、そこまでの需要がまだないということもありまして、今3名体制というので、今年も見えないと分かりませんが、一応一番適当な人数じゃないかと私は思っていますが、現場からはあと1名増やしてもらえません

かという要望もきています。それが、どんどん大きくなっていくかというのは、まだ後1、2年経過を見てみないと分かりません。現場の看護師さんたちが、本当に足りないんですよとそういう状況に、2倍も3倍も増えてということになったら、やっぱりもう少し増やさないといけないとは思いますがけれども。

それで、今1名が正職員なんです。2名が臨時で、全部正看ということにしています。なんで正看にしているかという、准看を使うより点数が一番高くなるんですね、そういうことで、この結果を見ていただきますと分かりますように、もう一人正職員にすると赤字になってしまうんですよ、そこらへんのバランスが非常に難しいものですから、もう少し見てみて、増やせるか増やせないか、または正職員にできるかできないかを考えていきたいと思えます。

### 坂口祐委員

良い条件で事業をされているということなんですね。正看が3名で、正職員が1名しかいないということで、すごく良い条件なんですね。ご存知だと思いますけれども、行財政改革検討委員会で示された資料の中に、もし改革をしなければ、5年後には町が自由に使えるお金というのはゼロなんですね、改革をしても10年後に町が自由に使えるお金というのがゼロになるんですね。この状況で、5年後とか10年後に、一般会計からもし病院に繰り入れることできない状況、これがくるかもしれないですよ。そういう時がくるというのを恐れて、病院の経営にみんな頭をいためていると思うんですよ。だから、10年後にこの病院をそれこそ民間に売却しないでいいように、早くに改革できる場所はしなきゃいけないと思うんですよ、その大きなものが人件費だと思うんですよ。監査意見書の11ページの給与費ですね、本年度が57%を占めているんですよ、比率でいうと、これ年々上がっているんですよ。どこまで上がるのかなというのが不安なところなんですね、今回新病院を作って、また新しく正職員として採用されるという話もされていますけれども本当にいいのかなという危機を僕は持っていますけれども。

### 病院事務長（毎原哲也君）

お答えします。

その点については、総務課の方から病院の方も行財政改革プランを作れといわれて、つい先日、本部会議の方でも承認をいただいたんです。その中では、看護師を今回は2名しか採用しないというふうにしているんです。なぜかという、人件費が一番最大の問題なものですから様子を見てですね、来年度18年度、1年経ったところで見てきてどうかと、また採用できればというような考えを持っています。それで悪かったら、採用については見送ったりとかそういうことをしないとイケないかなと、そういう内容の向こう5年間の職員の配置表を作っているんですけど、看護師については、ずっと2名ずつ採用するようにしているんですけど、とにかく1年目が終わらないとなんともいえないんですよ、今46床でこれくらいだから、じゃあ60床になってどうなるんだとい

うのがまったくつかめないんですよ。この間も議会の中で言ったかもしれませんが、入院が60床の内の80%をまず見込んで、外来患者が2割ぐらい増すだろうという前提で作っている試算表があるわけですね。もう議員さんたちにもお配りしてますけど、しかし、そのとおりに果たしていくかどうかというのがまず大前提なものですから、極力それに向かって努力をさせてくださいということで末次議員の質問に答えたと思うんですけど。ただ、外来が果たしてそれだけ来てもらえるかというのがまず、まったく不確定ですし、入院患者については、ある程度努力をすれば、もしかしたらいけるかもしれませんが、外来については、まったく分からないという、数字を設定して数字を出さないとうとうもないというところがあるもんですから、職員の採用については極力慎重に取り扱っていききたいというふうに思います。

#### **恵崎委員**

決算報告書の3ページですけど、今、人件費が出てましたけども、それに次いで大きいのがこの材料費の2億。これは、主に薬品ですけど、これは新病院になってからは院外処方ということで、この辺は根本的に変わってくるかとは思いますが、16年度だけを検証という意味で見たら、この中で薬品だけがだいたい1億7,000万くらいですね。数字あわせかもしれないですけど、私の感覚では、1,800万くらい赤字が出てますけど、薬品の1億7,000万の1割くらいもし減ったら、数字的に考えたら、赤字もそんなにならないくらいになると思うんですけど。その辺の新薬と後発品のそのへんのあれも関係しとつとですか、これは。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

今の件ですけど、少しずつですけど使ってます。後発品も使っているんですけど、あんまり%は多くないです。この考え方ですけど、例えば、ここで2億支出してるんですけど、これは収入に全部反映してるはずなんです、だいたい。残っている医薬品もひょっとしたらあるかもしれませんが、ただそれは、もし、2億使ったとしたら2億は全部収益に跳ね返ってきてるはずなんです。だから、これを単純にその分だけ落とせば、赤字が減るという問題じゃないんですよ。後発品で安い点数になるでしょ。それもまた患者さんが安くなったりして、収益が落ちるだけの話であって、買ったならそれを使って、投与とか投薬とかでもらうということになるんですけど、そんなに簡単に思惑どおりいかないというふうになっています。

#### **恵崎委員**

今度新病院になったら、この分の材料費というのはゼロになることはないと思いますが、いくらか院内でも仕入れないといけないでしょうけど、ここの点だけで考えたら、収益を考えたときに、今1,800万くらいマイナスが出てますけど、それに対してはプラスの方向に働きますか、必ず。

**病院事務長（毎原哲也君）**

これは、特別委員会等でも話しておりましたように、薬局の薬剤師の方が、院内の入院者の服薬指導とかやったりですね、それから、消費税分が医薬品に転嫁できないという、買うときは消費税を払って、いざ売るとき、患者さんに投薬するときには、その消費税が取れないという、それがだいたい1,000万くらいあるという話をしていましたけれども、それがうちが買う量が少なくなることによって、当然、損する額が1,000万から落ちてくるはずですから、残る額が多いと思うんですね、多分。多分そうなると思います。そういうことでやってるもんですから。

**恵崎委員**

意見書の15ページに医療未払金で、薬品・診療材料費が4,800万くらいとなっておりますが、これは当然、現在ではもう済んでるわけですよ。3月締めですから、どうですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

これはですね、だいたいこの額くらいがずっと残っていくんですよ、毎月。（「毎月」と呼ぶ者あり）はい。2カ月遅れでずっと払っていくんですよ、それで、この額はどの時点で切ってもだいたいこの金額は常に未払金としてあるという状況です。どこでとつてもですよ。

**恵崎委員**

このくらいずつ遅れてというか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

もうやめてしまうということになってですね、2カ月経ったらゼロになるんですけど、ずっと継続していく以上は必ずこれくらいにはなります。

**恵崎委員**

新病院になってからはここまではないということですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

そうですね。これほどはないということです。

**議長（坂口久信君）**

町長にお尋ねですけれども、町長は、医療と福祉を買うというようなことで今までずっとやってこられて、聞き方によっては、少々赤字でもいいというような考え方と我々はとらえてますが、今、太良病院の状況を聞いたときにですね、非常に厳しい状況の中ですよ、どういうお考えを、やっぱりトップがピシッとしたある程度の考えを持たないと下の方はほとんど行き渡らないもんですから。その辺について町長はどういうお考えを持っておられるのか。

**町長（百武 豊君）**

僕は、医療と福祉を買うといった覚えは全然ないですよ。行政としては、住民のこと

を思うと、まず、健康と福祉であると。次は、治安であって、危機感であって、これにはゴールはないと、医療と福祉を買うといった覚えはないですよ。山は買わない、俺は山を買うとか。水を買うんだ、これはいいましたよ。医療と福祉を買うといっぺんもいうたことないよ。

**議長（坂口久信君）**

それはよかです。医療と福祉を買う買わないは別として、今のこういう状況の中で、太良病院をどのように持っていくかというトップとしてのお考えをお持ちか、その辺についてお尋ねします。

**町長（百武 豊君）**

それは、病院は私が議員に入った昭和 50 年の時から、ずっと議会ではベッドを増やさないというのが合言葉だったんですよ。そして、CTも入れなさいと、それは何となれば何かというと、住民の方が急病の場合に困るじゃないかと、住民のための中核病院として病院をという声が澎湃としてずっとあっていたわけですよ、幸い井本知事のとときから相談をして、承認を得るために、3 回は太良病院の方から行ってもらって、やっとベット増ができた。だから、これからは住民のいわゆる中核病院としてはなくてはならない、そういう人たちに病院がない、医者がいないということは一番嫌いであると。近くにあるようになればいいと、だから今後は、全国では 60 何%の自治体病院があるんだけど、それに甘えてはいけないと、こういう時代だから。やっぱり黒字を出すために、もちろん努力をしなければいけないけれども、いつも申し上げているように、そのためには住民から愛される病院にならねばならないと。これが一番モットーでずっと言ってきとりましたからね。病院があるのとなないと、離島の問題でも分かったようにですね、病院がないというのは住民にとっては非常に不幸なんですよ。だから、採算が取れるように病院は努力をして欲しいと。全体的に 68%の赤字だけれども、それを良しとしてはいけないと、トントンくらいでいくくらい最大限努めないと言義がないと、そこで問題は。だからあとは、ドクターの、院長としての経営努力はもちろん、ドクターを含めたナース、事務員も含めたところの経営努力がもちろん必要であると。マンネリ化した赤字は当然だといった感覚は全然捨ててもらわないと困るということですよ。

**議長（坂口久信君）**

ある程度町長の主旨は、今言われたとおりですけれども、こういう場では今言われたとおりですけれども、例えば、それを太良病院、町長含めて執行部でそういう話が今まであったのかどうかですね、こういうところでは言われますけれども、普段でも、年に 1 回でも 2 回でもそういう町長の意思というのが皆さんに伝わっているのかどうかですよ。伝わっていれば、病院自体それなりの努力を、町長の考えはこうだからということで、院長はじめそういう姿勢を見せると言うわけですよ、努力して最低 1 円でも 2 円でもプラスになるように、トップがこういう考えだからということで、その下の従業員は

どこでもそういう努力をすると思うわけですよ。われわれから言わせて見れば、それをできないということは、その意思が十分伝わっていないとしか考えられないわけですよ、他の人はどう思っているかわかりませんが私はね。その辺についてね、意思の疎通をもう少しちゃんとして、トップの意見がちゃんと下に伝わるような、下は下でトップの意見を尊重して努力をするように改革しないと何回言っても同じですよ。

#### 町長（百武 豊君）

だから、そのことはかねがね事務長にはこういったこと、議会であったこと等は朝会の折にぜひ紹介をしてやりなさいとかですね、しかもトップはやっぱり院長だから、病院の経営の政策としては朝会のとくにちゃんと言うてもらおうとか。はっきり言って昔は、院長さんの朝会の言葉もなかった。だから、その事は是非始めてもらいたいと言って、このごろやってもらってて、続いていると思いますかね。やっぱりその点が一番大事ですよ、僕が飛び込みでいったら院長いらないってことですからね、それはやれない、地域的にいろんなことを知らないから。かねがね言っているのは、よく新聞で医療のことが載りますね、そういった切抜きは病院でちゃんととって、ナースを含めて配布をしているかということがかねがね言っていますからね。そういう実行が小児科のことについてもこの間載って、いろんなことが載ってるから、そういうことをやるのが病院の努めであると。職員もおるし、誰かが切抜きを取って院長さんをはじめ全部が見ているのか、あるいは医者が自分のこととして見ているのか、そういうことに気配りをしなさいと言っていますからね、それでないと病院の職責は果たせない。我々がそういうことを病院に言うようじゃダメですよと言っていますからね。気を取り直して本当に愛される病院になるためには、そういったことが一番大事だと思いますからね。

#### 議長（坂口久信君）

もう一点。今、町長言われるように、ほとんど病院に行かれていないような感じがします。やはり、年に1回じゃなくして、例えば、課長会議は月1回あっているわけでしょう。私はやっぱり、3カ月に1回、半年に1回、年に2回くらいは町長が、院長をはじめ、立って職員にも町長の意思を伝えてもらいたい。それなら、事務長、院長以上に町長の意思が反映できて、職員さんにはそれ以上に聞くんじゃないかというふうに私は感じますけれども、その辺、年に2、3回でも行って、町長の姿勢というものを職員あたりにしてもらいたいと思いますが町長の意見はどうですか。

#### 町長（百武 豊君）

それは、当然行かなくてもそのことは伝わらなければならない、それが病院の努めだから。しかし、ここはというときには行かなければならないけれども、差し置けては行けないので、要請があれば行きますよ、院長さんからね。要請がないのに行く必要ない、任せてあるんだから。

#### 木下委員

この未収金対策についてお尋ねですが、17年3月31日の資料としてここに貸借対照表があがっているわけですが、この件について、どういった徴収方法を考えていらっしゃいますか、また今までどおりの結果で推移をいらっしゃいますか、その辺の内容について報告をお願いします。

**病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

この未収金の件ですけれども、毎年だいたい最終的には300万から三百四、五十万くらいの所に落ち着いてずっと推移をしていると思います。役場の徴収委員会もできていますし、そこでいろいろ私も話を聞いたり意見を言ったりしてるわけですが、本来はもっと、徴収に時間をかけないとなかなか回収が難しいと思います。ただ、年末とか年度末とか、お盆近く、今年はちょっと忙しくて行けませんでした、それ以外でももっと行かないとやっぱり無理だなと思います。ところが、ちょっと時間がないというか、今のところはですね、甘えかもしれませんがそういう状況ですので、なかなか身を入れて徴収にいけないという状況が続いています。ところが、未収金を回収するというのは非常に大事なことです、他の人、払っている方と払っていない方との不平等感が広がっていかないようにしたいというのは基本的にありますので、とにかく頑張っていきたいと思います。

**木下委員**

現在まで町立病院で不納欠損処理したということはないわけですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

ありません。

**木下委員**

やはり当年で七、八百万の赤字があって、非常に努力をされているうえにも、患者の減とか等々の内容があろうかと思いますが、累積で7,000万くらいの数字がでたということに対して、医療チームとかいろいろな体制もありましようけど、まず公平を保つためにはやはり診療、医療、その代金を払わないと、これはいかに不公平かと私は思うわけですよ。そこでね、自治体病院の運営は院長に一任をされているような内容であります上に、この辺を院長としてどういう今後の方法、やはり、新病院を建設する上には、世論の声もあるわけですから、今後の徴収方法としてどのような取り組みをしていきたい考えを持っておられますか。

**病院長（古賀俊六君）**

まず、患者さんに来てもらうように、信頼される愛される、町長さん言われましたように、そういう病院であらねばならないと思います。そこで、診療を受けてから満足されれば、当然苦しい中でも払わなければならないという気持ちになられて、年数かけても払っていただけると思っています。さっきから話が出ていますように、信頼されて、

診察とか、入院なり外来なり来てもらってよかったと思われるような病院を作るというのが一番基本だと思っています。町長さん言われたように、いつか病院に来て話してもいいけど、院長が一番トップでやっているんだからしっかりやれと言われました。朝礼のときとかも、時々町長の言葉を引いて全員に話していますけど、実績が上がらなかったというのが16年度の結果だと思っています。まず、医者が一番病院の顔というか、医者責任が一番重いだらうと思っています。それで、どういう医療をやるのかというと、今度新しい病院もできたし、新しい機械も入れてもらうということで、今後は赤字、黒字も考えながら、十分職員全体にそういう気持ちでやってもらうようにすることが大事だと思います。特に新しい先生、来てもらう先生というか、医者が一番責任の強い部署だと思いますのでそういうことでしっかりやっていきたいと思っています。

#### **木下委員**

今の先生の言葉を返すようですが、今まではあんまり愛されていない病院のような言い方をされていますが、病院に来てもらいたいという町長の言葉にもありますように、払わない人間ばかり来てもらってもますます困るじゃないですか。いくら愛される病院に対応してもらっても、払わない人がいたらどうしようもないわけですね。どんな良いお医者さんに来てもらっても。だから、46床から60床になって、台所が大きくなる上に、この未収金あたりは徹底して取ってもらう方法を今後、強固にやっていかんと行財政改革、改革と音頭ばかりとって、まずこの辺が第一じゃないかと私の個人認識はそう考えております。ひとつ極力努力をしていただくようお願いいたします。以上です。

#### **岩島委員**

今の件ですけれども、今47年からあるわけですね、これは時効というのではありませんか。それともう一つはですね、こういうふうなものの中で、どうしてもとれない、何か理由があってやれないというものもあるし、そういうふうなやつは、欠損というのは今までしてないですね、何かはすぐに欠損を決済してしまうけれども、病院については何もしていないということですから、その辺の問題を教えてください。時効というのがないのか、それから47年度分あたりは請求はいつされたのか。請求がないととても持ってくるものはないですよ。私も去年だったけど忘れて帰っていたらすぐ来たですもんね、今頃のはすぐに来てみたいですけど、昔のものはやっているのかどうか、それを教えてください。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

まず、時効があるかどうかですが、時効あります。だいたい5年で絶対消滅という。それで、時効の中断という方法は、行って、そこの方と話をし、払いますと誓約書を書いていただいて、その時にいくらかでも入れてもらうと。それをしてもらったら、それからまた5年が始まるという、時効中断の手続というんですけど。それを実際やっているのが結構大きなところだけというか、そういうふうになってるんですよ。それで、



47年度とかですね、実際問題としては時効なんですよ、相手方が時効じゃないかと言われれば裁判しても負けるものですから。行ってですね、払ってもらえればですね、そういう意味で、雑収入にでも入れてしまわなければならないような形なんですよ。それで、47年くらいの人にも、年3回くらいは発送しているんですよ。（「発送だけでしょ」と呼ぶ者あり）ただ、請求書を発送しても時効中断に全然ならないものですから、それをどう考えるかなんですよ。時効じゃないですかといわれるのを前提に、20年も30年も昔のものについてはもう不納欠損ですか、それとも、いやそれでも行ってもらえれば、もらうのが筋じゃないかという、法的には絶対負けるというのは分かっているんですけども、やっぱり医療を受けておられるわけですよ、その方はですね、その時の対価を払わないという、向こうが請求してこないと払わないでよかくさんという、そういうのを認めてよいものかというのがあつたものですよ。ただ、うちの西田君あたりも、諫早あたりに47年、48年くらいの人に行つたんですが、おられることは分かっているんですが、会えないんですよ、なかなか。会えば何千円くらいですので、もらえる可能性はあるんですけど。ただ、時効を主張されると絶対取れないというそういう状況です。

#### 岩島委員

私が時効を聞いているのは、結局何でも時効がついてくるので、それで、まず請求をして、例えば3,500円借っていますのでという書類を取っていないと時効成立すると私は思っています。そう指導を受けていますので。この中で、平成元年くらいからでも十七、八年経っていますが、この中で確約というか、今日の水道の話でいくと、30千円借りているけど、千円ずつずつと払っていますというのは時効成立しないわけですよ。ところが、47年から63年くらいまでは、請求をやっただけで確認をしておかないと取れる見込みはないと思うんですよ。その辺の整理をして、請求をして、持って行って、あなたは何年のやつをいくら借ってますと確認をしてくださいということをしなないと意味がないし、いつまでも未収金、未収金ということであげてもらっても困るわけですよ。未収金は取れというしかないですから。その辺の整理をね、新しい病院ができるまでにやってください。とれるかとれないか確認までとってはつきりしてください。

#### 木下委員

さっきの事務長の答弁で、やはり会えないと、せっかく行って、昼間平日に行つても会えないと思うわけですよ。よその町村の内容、資料を見ても滞納処理については、やはり土日とか、やっぱりそういったときには必ずいる可能性が高いわけですよ、連絡をして会ってもらつとか、いろいろな方法があると思うわけですよ。さっき言われたように、どうせ取れる見込みがないのを、法律的に勝てないのをあげるだけあげるのも感情的に悪いばかりで、新体制に望んではできるだけ……。その辺についての決意を事務長に聞きます。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

努力はですね、家まで行ったりして、家の確認はできているんです。家まで行っても会えないという状況なものですから、それを落とすというのがある意味勇気のいることなんですね。それで、もし、行って時効等を主張されしないで、それはごめんやったということで、3千円もらったりできる可能性は残されているんじゃないかと。でも、それは時効だから辞めた方がいいというのを我々の方できちんと整理できれば、昭和の分くらいは削ってしまおうかと、これは決断なんですけど、これは上司の方と話し合いをしてどういうふうにするかというのを決めさせてください。私の決断ではどうしようもないです。

#### **木下委員**

まず、先方と会って、それを上司に報告しながら答えを出すとかしながら、そういう方法で、こういう書類ももう少しきれいな書面ができるように努力をしてください。  
(「はい」と呼ぶ者あり)

#### **吉田委員**

悪か言い方ですけど、それは違うというならば反論してください。私たちがこれを見たときですね、さっき知らせでは3回くらいやってますという話ですが、たいして行っていないだろうと、一般的な言い方ですよ。また、日にちだけ費やしてたったこれだけの金額を取りに行き、取れもしないのに何になるだろうという、計算上からもですね、合わないような話ですから、その辺もあるのかなという気がしています。本当にそれに反論があるのなら、いやここに何月何日行きましたと言ってもらいたいんですけど。

それともう一つ、特に平成15年からの30人あっただけですかね、ずっと近くになって、例えば、16年度は、まだ9月までにしても相当量残っているという、そういうのがありますね。今、病院の中では金を先に払わなければならないという状況になっている中에서도、病院だけでなくどの部署でも同じですが、一番近くのところが取れとらんけんが、さっきもちょっとやっとなんやっとなん、督促の来たけんすぐやったという、岩島委員さんの話がありましたが、そういうことが多いのかなという気もするんですけども。そこんところで、やっとなんという、現場でちっとも捌かしてないのかなと、病院だけでなくどこの部署でも増えとつですもんね、そこは。9月30日の時点で、どれでも載せてありますけど、そこで大分捌けているような状況であります。何でかなと、決算審査の前に少しでも捌かしているのかなという気もするんですけど、ちょっと言い方悪いんですけど、思ったりするんですけど、近隣の人はすぐやるということたいね。そこらへんがどうなっているのか。で、病院でそこで払ってというのが未だにそのことは履行されていないんじゃないかと思うんですけど、そこらへんどうですか。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

今の件につきましては、8月1日から院外処方にしたんですよ。前は薬をもらってか

らお金を払っているということで、それをまず診療が終わったら、そこでお金を払ってから薬を取るようにしなさいという議会からの指摘等もあって、コンピュータも都合上ということで、まず、お金を払ってから薬を取りに行ってもらうことにしたんですね。その効果があったかどうかはちょっとまだ検証してないので分からないんですが、現実に関今、きっちり薬は、院外処方になっているわけですから、診療代をこっちはもらっているだけなんですよ、そういう意味から言うと、かなり減ってこなくてはいけないというふうに思っています。ただ、7月以前の分については、今現在の話なんですけど、そこらへんがうやむやで、例えば、払わないで、薬ももらわないで帰るとするというそういうものあるかもしれませんが、16年度末現在の分については、まだ不況ということもあるんでしょけれども、払わないでツケとなっている方が多いというのは否めないかなというふうに思います。ただ、最終的には、だいたい300万前後に落ち着いてくると思っておるんですよね。（「300万あるのがいかんもん」と呼ぶ者あり）はい。それはそうです。

**吉田委員**

もうひとつ、家に行って会えないというのがあるでしょ、そこらへんの答えはどうなっていますか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

家に行って会えなかったりというのがほとんどだと思いますけれども、もう少し徴収の努力をしなければいけないと思いますけれども。

**吉田委員**

徴収の努力ではなくして、失礼な言い方ですけど、ちっとも行ってないだろうという見方をしていますがどうでしょうか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

それは、いつもいつも行っているわけではないですから、それが行っているか行っていないかという判断はちょっと難しいものですから。（「最初はいつ行った」と呼ぶ者あり）今現在ですか、16年度ですか。（「16年度」と呼ぶ者あり）16年度どれくらい行ったというのはちょっとわかりません。（「わからないということは行っていないということだね」と呼ぶ者あり）2回は行ってます。年度末とお盆くらいですね。その時何回行っているかは帰って見ないとわかりません。

**吉田委員**

本当に努力して、特にお金を徴収したりする担当にいるところは大変だと思うんですが、そこらへんの努力が見えて、どうしてもやっぱりできないと、そういうことであって初めて時効のことも考えるべきですけどね、そんなこともなしに時効というのは虫のいい話であって、あいば誰でんやらん方がほしいという状況になるけんですねそこらへんも十分勘案しながらしていかんという気がします。

## 岩島委員

この表の平成10年、ちょっと見てみますと、3月31日現在で7件の31,580円、そして、9月30日までに1,370円入ってますね、しかし、人間は減ってませんね、これは内払いですか。（「内入れです」と呼ぶ者あり）内払い、そうするとこの人は、余計にあってこれだけしか払っていないんですか。

## 病院事務長（毎原哲也君）

そうです。内容はですね、何枚かの紙が一緒になっているわけですね、そのうち1,370円分を払ってくださいということです。（「なるほど」と呼ぶ者あり）

## 議長（坂口久信君）

一般の町税とかの不納欠損は3,000万あったのを1年ずつ、去年も1,000万ずつしたように、助役が言われたように処理をしていけると思います。病院についても、元年度までどれくらいあるのかわかりませんが、例えば、3千円あるのを諫早まで3千円も日当をかけて取りに行くのはいかなものかだと思います。まず、昭和47年から平成元年までどれくらいあるのか教えてください。町税あたりは切ったりしているのに、病院だけ残すのはいかなものかだと思いますので、どれくらいの金額かそれによって、切るべきは切った方がいいと思います。トップ初め3役さんあたりも決断をしなければならないと思います。取れるのが一番いいと思いますけど、最終的に諫早とかまで行って取れないようだったら、ある程度で決断をしなければならないと思います。

## 病院事務長（毎原哲也君）

53万くらいです。

## 議長（坂口久信君）

たった53万を町民の税金は1,000万ずつ落としているのに、たった53万くらいは、上司に言って、落とすんしゃい。上は決断して落とすんしゃい。（「取りえんとば同じたいね」と呼ぶ者あり）

## 決算審査特別委員長（末次利男君）

質疑の途中ですが、暫時休憩します。

**午後2時59分 休憩**

**午後3時12分 再開**

## 決算審査特別委員長（末次利男君）

定足数に達しておりますので、委員会は成立いたします。

休憩を閉じ、直ちに委員会を再開します。

## 恵崎委員

いろいろ先ほどからありますが、一番は人件費の問題ですけれども、毎年出てい

ますが、今年も 425,000 千円くらいですけど、給与費が。ただ、数字的に 18,000 千円の赤字を是が非でもゼロにするとか急命題でもなかわけですけども、しかし、極力これをゼロにするためには、私も材料費とかなんとかいらんことも聞いたですけども、やっぱりこの辺を、この 425,000 千円のうちで 18,000 千円の赤字は何%くらいですか。5%なかですよ、実際。町立ということで町の職員には間違いないとですけども、あくまでも企業ですからその辺をやっぱり、厳しい言い方ですけど、何とか給与体系ですか、その辺まで踏み込まないと。今まで退職勧奨とかもなかなかそう簡単にはおらんでしょう。まあ何人おられるか分かりませんが、県に聞いたらなかなか町の職員だから、病院だけするのは適当でないというのは今まで事務長から何回も聞いていますが、その辺まで踏み込んでいかないといけないんじゃないんですか。その辺は事務長もですけど、町長の考え方もですね、その辺がカギと思いますけれども。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。今の件については、坂口祐樹議員あたりからも再三出ているように公営企業法全部適用をやる決断をするとか、もしくは地方独立行政法人にするとか、そういう手段をやったら多分ある程度できると思います。ただ、先ほど申しましたように、今度の行財政改革プランの中ではですね、一部まだ減額、カットできる部分が残されていますので、そこを第一番目にやって、しばらく今のままでやってみて、これはどうしようもないということになった場合には、今いった公営企業法の全部適用、もしくは地方行政独立法人、あるいは民営化という手段をいずれは選ばなくちゃならないというふうになると思います。

手順としては、まず今の給与の中で、行財政改革の中でできる部分をやって、その次に公営企業法の全部適用をやってみようかというふうになっていくと思います。そうすれば、ある程度人件費にメスを入れられるという状況ができますので、その手順で絶対行かなくちゃいけないと思います。

#### **恵崎委員**

確認ですけど、今の運営形態でしばらくはいくということで、その中でも人件費の少しずつのカットというのはできるわけでしょ、一般職員の方も行財政改革でしているわけですから。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

できる部分があります。それが、できるかできないかというのがまたあるんですけども、現実に職員さんと話をしたりせんといかんわけですから、できる分については全部手をつけていきたいと思います。なるかならないかというのが出てくると思うんですけども。

#### **恵崎委員**

それは、ほとんど議会全員がそういう意見ですから、ここにおられない議員も多分同

認識だと思えますから、それを受けて町長もそういう方向でいかれたらですよ、できるかできないかじゃなくてぜひやらなければならないし、それで仮に、4%、5%一気に減らすんじゃなくて、少しずつするのをもしも看護師さんたちが拒まれたらですよ、それはどうぞやめてくださいと。まあ、おたくが言う言わないは別として、そういう腹積もりで、これを踏まえなかったら新しく採りたいからというようなことでしていかなとできないのではないかと思います。そういう方向で是非お願いします。

#### **町長（百武 豊君）**

問題は新しくできるので、病院が意識改革がどこまでできるかとそれしだいによっては今おっしゃったようなことを考えていかなければいけません。（「意識改革だけではですよ」と呼ぶ者あり）いや、すべてを含めての意識改革だから、何も考えが変わらなくては従たる以前の問題だから考えざるを得ない。

#### **岩島委員**

今ね、人件費の問題が出ましたけども、私の考え方は給料ですね、本俸。給料はやっぱり生活費でするのであんまりさわらないほうがいいのかなど。給料については人勧が決めている範囲内で上げたり、下げたりして、今年下がるかもしれませんが、医師手当とか看護師手当とかここに莫大な金がかかってますね、これをどうにかできないかと。この中から2%ずつカットしていくとか、最後は5%カットするとかしていけば今の1800万の赤字は将来的にはここで解消できるのではないかと思います。給料は人勧との関係で、なかなか思うようにいかないと思うんですが、この手当てについてはどうにかなると思うんですよ。その点をひとつ今後、1800万の赤字を来年度は何とかする方向で検討してもらって、看護師さんもお医者さんもその点はしっかりして、新しい病院になれば何とか黒字にするんだと。

私が病院の運営委員をさせてもらった時に、あるところで、院長先生も一緒だったんですが、新しい病院を作るときには、我々の給料もカット、看護師の給料もカット、そうしてやりましたと。そうすると、何とか赤字を解消できましたという話がありました。それくらいの意気込みで新しい病院ではまず最初やってみて、それでもどうにもならないときにはそれなりの努力をまたすると。まず意識改革ではなくて、赤字を出してはいけないという観念にたてば、若干の手当のカットはやむを得ないというくらいの気持ちになって頑張ってもらおうということをお願いをしておきます。

#### **議長（坂口久信君）**

今年の1,800万の赤字というものを、職員の皆さんが知っておられるのかどうか。まずそれを。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

その件については、職員朝会のときに伝えていきます。これは毎年、決算結果は伝えていきます。

**議長（坂口久信君）**

職員さんは1,800万の赤字というのは十分分かっておられると。それに対する反応というのものもあるだろうし、例えば、今さっき言われたように、公営企業法で踏み込まれる部分はどういう部分があるのか。反応はどうだったのか、それと公営企業法で踏み込まれる部分、この2つについて教えてもらいたい。

**病院事務長（毎原哲也君）**

公営企業法の全部適用ということですか。

**議長（坂口久信君）**

あなたの今さっきの話の中で、適用できる部分もあるといわれたので、その部分というのはどういう部分があるのかいうのを聞きたいということです。

**病院事務長（毎原哲也君）**

まさしく今、岩島委員がおっしゃった部分なんです。手当というのがですね、医療技術員等については給料の4%とか上増しになっている調整額とかがあります。そういう部分とか、一番大きいのはドクターの諸手当なんです。これは給与の中の半分くらい手当でやるもんですから、そこらへんを減額という方向でどうかと。まさしくおっしゃったところにその余地がありますと先ほど恵崎委員には答えております。

**議長（坂口久信君）**

院長も来られていますが、今回1,800万の赤字を出したという結果に対して、院長さん、師長さん、どのような考えを持たれるのかですね。自分を含めて、これくらい赤字を出したのなら少しでも自分のをカットしてでも赤字解消していくという姿勢が見えないと、他の職員に対しても示されないと思いますが院長どうですか。

**病院長（古賀俊六君）**

先ほどもいいましたけれども、16年度1,800万の赤字ということで、業績を見ると入院患者さんの減、外来患者さんの減、そういうことから屈折的にはこういう赤字の結果になっていると思います。町からの繰入金ももちろんあるわけですけど、それは変わらずに15年度と比べて16年度が赤字になっているということで、さっきも言いましたように、その原因はいろいろ考えられると思っています。患者さんの病気の内容がいろいろ変わってきてから、高度な、先進的な医療を大きな病院で受けてですね、ドクターが一人ぐらいの46床の小さなところだとできる範囲が決まってくるので、大きな病院で金のかかる、逆にいえば儲けが大きいということになるんですけど、そういう医療を受けられて、その後のリハビリとか、術後の療養とか、あるいは、その前のいく段階での診断なりそういう小さな治療とかが太良病院の受け持つようなふうになってきていますし、また、場合によっては、在宅を希望されて、在宅訪問の方が増えているように、病院よりも在宅でというような疾病が増えてきたというか、厚生省なりの方針でそういうふうになってきているというのがありますし、外来については、さっきも言いましたよ

うに、30日処方であるとか、あるいは通所のリハビリテーションとか、訪問事業とかに医療内容がシフトしていることもあって、それに対応するようにならなければならないと思います。17年度からは2人体制とか、新しい病院でCTとかも入れますし、充実したスタッフで赤字を解消するようによろしくということですのでそういう計画をしているところだと考えています。

給与体系とか私よくわかりませんが、医療というのは、保険にしろ介護にしろ、医師が先頭に立ってやるべきことだと思っています。まず、医師の指示から看護師さんたちも仕事ができるわけで、医師の責任が一番重いだろーと思っています。あと、もし、そういうふうにスタッフからの給料を減らすとかが一番適当だと思われるような結果になれば、そういうことも考える必要もあると思います。

#### 議長（坂口久信君）

今、院長がいろいろ言われたことが常々聞いていますし、その辺は十分とは言えませんが、それなりに分かっています。その中で私が聞きたいのは、そういうことではなくて、今回赤字を出したことによって、最終的には給与のどっかに踏みこまなければいかんような状況になってるのが現実なわけですね。そういうときに、院長としてどういう考えを持たれるかということを知りたいわけ、例えば、私のところもそこそこもらっているんで、1%、2%でも削減して、その姿勢を見せてすることによって、他の部分にも踏み込まれるわけですね。トップですから、任せられているわけですから、そうでしょう。それは、患者を増やして赤字を解消するのが一番ベターなんですね、しかし、その部分に踏み込めなかった今回の結果として、赤字が出たということはそれなりの責任じゃないですけど、押し付けるつもりはありませんが、そういう部分で、いくらかでもスタッフ全員で赤字解消のために、いくらかでも職員みんなで責任を持って、赤字をマイナスにするような考えがないかということを知りたいわけですよ。

#### 病院長（古賀俊六君）

当然、私も言ったように赤字解消にそれが結びついて、いろんなワーキングチームでやっているように太良病院の職員全員で問題を考えていくというのが一番良いだろうと思っています。私一人が責任かぶって減給して、それで黒字になるかということも考えにくいと思っています。「そういうことを言ってるわけじゃない」「それは気持ちの問題」と呼ぶ者あり）気持ちは十分そういう気持ちでやっていきたいと思っています。

#### 議長（坂口久信君）

今後、太良病院が新体制になるわけですけど、院長がそのまま座って、院長として責任を果たされるわけですから、例えば、年度を決めて、2年なら2年としてそれでも赤字が出たとする、そうしたときですね、そこまで踏み込んでいく姿勢があるかどうかなんですね。いろいろ言われるのは分かります。しかし、どっかでけじめをつけていかなければならん時、そのままズルズルいくか、2年間なら2年間でしてですよ、なかなか



赤字が解消しないと、最終的には踏み込まなければならないわけですね。その前に、院長含めて、そういう部分で、院長が先になって、院長に全部責任持てと言ってるわけじゃないですよ。

例えば、院長が1%、2%でもカットもしようがないとなれば、皆さんも右へ習えでカットできて、いくらかでも赤字が解消できるわけですよ。このままいけば、最終的にはそこまで踏み込まんといかんわけですから。それを、手前からなるべく赤字を少なくするために、前倒していうぎいかんばってんが、そういうやり方で少しずつでも解消していかんことには、今の給与体系60何%以上というたら先が見えてるじゃないですか。それを給与体系を少しでも減らすことによって、事務長が言ったように、いろんな部分で少しでもお互いカットしながら、太良町のために尽くそうと、ここに住んでいるわけですから、自分達も負担をしようという考えがあるかどうかを言ってるわけですから。

#### **病院長（古賀俊六君）**

その気持ちは十分持っております。

#### **坂口祐委員**

僕は、病院のスタッフの方、一人一人の業務の内容が悪いとか対応が悪いとか、悪いからこういう状況になっているとは思わないんですね。システムが悪いんですね、今の人件費の給与の比率というのが57%、これ自体もう問題なんですね。公営企業法には4割以下の方が望ましいというふうに書いてあるんですよ。これ5割をとっくの昔に超えているんですよ、そしたら誰かが悪いとかじゃなくて、このシステムをもう見直さないといけないということです。（「そういうこと」と呼ぶ者あり）で、行財政改革でうたわれているように、町の財政がこれから5年、10年後に厳しいということが目に見えているんですよ、そしたら、この病院が民営化になったら、看護師さんたちの給料は多分3割減とか、むしろ半分になる可能性もあるんですよ。そうならないためにも早めに独立行政法人をすべきじゃないですか。職員の皆さんの身分を守るためにもそうですよ、病院を残すためにもそうですよ、民営化になったらこれ大事ですよ、皆さん。だから、今のうちにできることは何なのかというと、僕の持論で言うと、早く独立行政法人化にした方がより良いですよということを言ってるんですよ。だから、これ本当に考えなきゃいけないことだと思いますけど。なかなか答えが出にくい状況だと思いますけど、僕はある程度、目標をいつくらいまでにやりたいということを聞きたいんですけどね。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

その件については、先ほど申しましたように、まず1、2年ぐらい見てみてどういうふうになるかと。こういうことを今議員さんが言われてですね、我々がどう収益をあげるか、逆に言ったら収益をあげたら相対的に人件費が下がるわけですから、去年までは黒

字になるくらいあがっていたわけですから、なんでそれが落ちたのかというのが一つ問題なわけですよ。去年くらいまでの感じでいっていたら、今年もまた黒字が100万とか200万とか、1,000万くらい出てここまでの議論にならなかったかもしれませんが、現実にかこう落ちたのはなぜなのかと、やっぱりそういうところでまだ自覚が足りないのかなというのがあったりするわけですから、あと1、2年くらいやってみてそれでダメだったら次の手を考えとかないといけないというのは歴然としていると思います。それは、頭の中に入れときたいと思います。まずは、地方公営企業法の全部適用をやるとしたらやりたいというふうに思います。

#### 見陣委員

今、1日平均の患者数が16年度で248人、入院患者と外来でですね、今現在何人平均で。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

まず、外来から申し上げますと、ちょうど今200人くらい、外来がですね、200.1人となりますが、それから入院患者が35.1人です。平均ですね。（「今現在ですね」と呼ぶ者あり）はい。今現在です。

#### 見陣委員

今この数字が今年度の平均だとすると、14人くらい減るんですけど、この患者を増やそうという対策は考えていますか。患者数が増えれば収入も増えると思うんですね。まず、患者数を増やすにはどうしたらいいか対策は何か考えていますか。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

今特別の対策というのは考えておりません。それで、これはもう今までやってきたことのすべてが外来患者数に表れるものですから、それを評価していただいているか、いただいてないかということで考えるだけです。それで、今から11月、12月、1月と病気がはやる季節になってきましたので、いやいや、毎年そういうことなんですけど、そこらへんになると、去年の9月時点では203.8人なんですよ、外来がですね。去年の今の時点では入院患者がですね、33.7人なんですよ。で、これからどれくらいの患者数が来るかによって、去年の数を上回れるか上回れないかということが出てくるものですから、例えば、小児科については10時まで先生が待機をしてるものから、そういうのをPRやったりとかはせんといかんかなと思っていますし、毎日6時半までやってくれていますので、それはだんだん浸透してきて、結構5時すぎに外来の小児科の患者さんがやってくるという状況がありますので、それが今後どれくらい伸びるかということも一つの観点なんですけどねうちのですね、そういうことをやっています。

#### 見陣委員

せっかく院長、師長が出てきていらっしゃいますので同じ質問をどうでしょうか。

#### 看護師長（永尾三代子君）

外来の患者様ではですね、いつもずっと毎日統計とか外来日報とか見てるんですけど、やっぱり今、処方ですね、30日分、60日分というふうに出るようになって、だいたい月に2回ぐらい来られていた患者様が、月に1回になっているとか、そういうふうなので大分減っています。だから、お見えになっている患者様がよそに行かれたというんじゃないかと、回数が減ってるんじゃないかなと思って表を見ておりました。だから、院長先生にちょっとお話したんですけど、やっぱり検査とかあと病状を見たりするときには、できるだけ先生のほうから、この方は週に2回来てもらった方がよかったら、やっぱり2回来てもらおうように指導をして欲しいとかですね、確かに極端にコトッと減ってきましたので。やっぱり月2回の方が1回になったら半分になってしまいますので。小児科については、結構今、時間外が増えていきますので、患者数が二十四、五名だったのが50名超すようになってきたりですね、ちょっと上がってきてるんじゃないかなと思っています。

入院の患者様なんですけど、今、整形は結構手術が多いですし、鹿島からの紹介とかも多いので、20名前後ぐらいの患者様を一人で先生見ていらっしゃいます。他の科もそれと同じように増えていけば十分いけるんじゃないかと思っています。私達、看護師としてはやっぱり患者様がここに入院してよかった、助かりました、本当に気持ちよく療養ができましたとおっしゃってもらえるように、環境を整えてですね、自分達の接する態度とかそういうのを朝のミーティングの時とか話をしておりますし、評価も患者様の声というので、満足チームがアンケートをとっている分でもそういうふうないいい評価もいただけるようになりましたのでそっちの方をもっと伸ばしていきたいと考えております。

#### **病院長（古賀俊六君）**

その他につけ加えて、医師確保ということで、今度CTも入りますし、頭の方の先生とかですね、生活習慣病をよく説明してくれるような、そういう先生とか探してきて患者増につなげたいと思います。

#### **木下委員**

一点お尋ねします。この職員に関する事項の資料の中で、准看護師が今17名いらっしゃいますね。この人数で新病院に移行される考えですか、それとも、町民の声としてね、できるだけ正看護師に極力持ってもらうように要請を受ける場が多々あるわけですが、そういった面についての取り組みをお願いします。

#### **病院事務長（毎原哲也君）**

お答えします。

一応、今の段階ではこのままの人数で、男の准看護師1名と女の方が17名ですので、18名いるんですけど。先日、今週の木曜日でしたか、一応、退職手当の説明会は、今現在49歳以上の方を対象にやりました。しかし、それはあくまでも勸奨ではありませんという前提で行ったわけですけれども、いろいろ今現在の給与の状況、退職手当の状況等

を総務課の方から来ていただいて話をさせていただいてですね、もし、やめたいという方がいらっしやれば、あとあとのこと、その補充等を考えんといかんですから12月末までにはお知らせくださいということでその時に言っています。かなり、こっちの方のいわゆる給与とかですね、退職金厳しいんですよ、今後ですね。それで、それを聞かれてどう思われたかなんですけど、12月の末にどれくらいの申し出があるか見守っているところですよ。

#### 木下委員

そしたら、この49歳以上の対象になられる年齢の方は何人いらっしやるかね、それから、退職説明会をされて、結局、定年前に退職された場合の優遇措置なんかの説明もされているわけですか、いくらかプラスして優遇をするとか、そういった面についての中身をお願いします。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

49歳以上の方が、うちの師長は今度3月で定年退職されますので除きますと、12名いらっしやいます。それで、その退職の中身はですね、佐賀県の町村退職手当組合が決めている優遇措置を説明してもらっています。うちが独自に特別どうのこうのじゃなくて、それでも結構高い退職金になりますので、それを説明してもらっています。

#### 木下委員

何%増しくらいになるんですか。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

この間、私も初めて聞いたので記憶が定かではないんですけども、退職に1年とか2年とかじゃなくて、まだ3年以前にある人がする時は、給与に1割増しをして退職手当の率を掛けて出すとかそういうのがあるもんですから。

#### 木下委員

もう一点、49歳以上の人を引いた残りの方が三十五、六名いらっしやるわけですね、こういった方達に正看の斡旋をされたか、それからまた、正看をとりたいと努力をされるような人がいらっしやるんでしょうか。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

先ほど師長が申しましたが、今1名、正看の試験を受ける資格を取りに行っている職員がおるんですよ。それは、ずっと朝会等でも正看を取ってくださいということは言っておりまして今1名行ってもらっています。その他に、ケアマネージャーとかですね、試験を受けに行ったりしていますが、なかなか合格しないというような状況です。

#### 恵崎委員

14ページのですね、先ほどからいろいろ給与費のことが出ていますが、右側の手当のところですけども、医師手当等、次の6番も看護師手当等、等となっておりますね、これは手当の他に何かあるとですかね。

### 病院事務長（毎原哲也君）

大きいのでは退職手当の負担金も含まれているんですけども、給料の基本額の16%ぐらいを、役場もそうですが、病院が無条件で負担をしています。その分とかここに入っているものですから等としています。

### 恵崎委員

あと一点、給料のところと単純に手当を見てみますと、医師のところは給与が三千二百万で、手当が五千万と。これは、なんか特殊、医者の場合は技術料なんかが高いんでしょうけど、看護師も1億に対して67,000千円と、医療技術も24,000千円に対して16,000千円と、これはスタッフですけども。この事務給与が、14,000千円に対して、事務員手当が12,000千円とあんまり変わらんくらいに手当も結構あるわけですね、これはどうした理由ですかね。医者を除けば、他のからすると手当の方が結構大きかなあと、宿直かなんかそがんとのかなり高くなつとつかね。

### 病院事務長（毎原哲也君）

ちょっと定かにはわかりませんが、この中にはもちろん、超勤手当とか宿直手当とか入ってるんですけど、それから先ほど言った退職手当の負担金等も入っておりますけれども。（「それは全部入つとるわけね」と呼ぶ者あり）例えば、扶養手当、住居手当、全部入っているわけですね。これだけなんで近い数字になっているかというのは、ちょっと分かりかねます。

### 決算審査特別委員長（末次利男君）

それは、分かりかねますけどどうもならんよ。補佐役もくっけんちゃんとお出さんね。決算しとつとやっけん。

### 病院事務長（毎原哲也君）

一部の件ですけど、例えば、当直についてはですね、薬剤師それから医療技術員、全部うちの事務の給料から当直手当を出してますので、他のところの分の手当がうちの方から出ていますので近づいているというのはあると思います。あの、当直するんですよ、一晩ですね、それはうちの事務4人だけじゃなくて、男の薬剤師の2人ですね、それから、理学療法士ですね、それから、放射線技師ですね、そこを全部事務手当から出していますので。

### 恵崎委員

全部で何人、当直する人は。

### 病院事務長（毎原哲也君）

うちが4人ですね、薬剤師が2人ですね、そして、放射線技師と理学療法士ですので8人です。それと、日曜日、祭日の日直の女性がやってるんですけど、臨時さんがですね、それもうちの事務員手当から出していますので多くなると思います。

### 恵崎委員

泊まるのは基本的に男子だけかね。

**病院事務長（毎原哲也君）**

泊まるのは男だけです。

**恵崎委員**

それは全部で何人おっですか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

8人です。「8名ね」と呼ぶ者あり）厳密にいうと、長谷川さんが月の半分をやってくれています。それは、当直のためだけに雇いあげています。「（そいぎ、その人んともそこから出しおっと）」と呼ぶ者あり）それは別です、賃金です。

**恵崎委員**

それじゃ、事務員手当等の中に含まれているのは8人ということね。

**病院事務長（毎原哲也君）**

9人です。すいません、准看護師の男が一人おるんですが、その方も含んでますので9人です。「全部で9、はいわかりました」と呼ぶ者あり）

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

私から。いろいろと質問が出ていますが、病院経営環境というのはどんどん厳しくなると思うんですね。患者負担が上がると、大病院志向という側面もあって、大変厳しい。そしてまた、自治体そのものも坂口祐委員がいうように、何もせんと5年後には何もやることはないという状況になってくると思います。そういった中で、今回、経営重視的に考えて院外処方にしたわけですね。ちょっとこれは自分のことですが、昨日、風邪をひいたもんですから病院に行ったわけです。看護師さんから処方をされました、このことは違法だと私は思いながら受け取ったわけですが、8月1日から院外処方になったわけですね、薬剤の在庫もあろうかと思いますが、緊急なときの処方、薬剤師はもちろん昨日は病院におられなかったと思います。そういった中で、もちろん、入院患者については院内ということだろうと思いますけども、光風荘あたりはどうなっているでしょうかね。その辺はいつ、新病院体制になってから完全に院外処方をされるのか。突発的な、緊急的な処方もあろうし、そういった面は今、町内薬局あたりとの打ち合わせあたりはどのようなになっているのかですね。光風荘にしても100件くらいの処方あるとでしょ、その辺はまだ院内から出しているんですかね。

**病院事務長（毎原哲也君）**

光風荘についてはですね、在庫がなくなるまでという条件で、現在もまだ光風荘は院内でやっております。いつ在庫がなくなるかというのは、まだ薬剤師には確認をしておりません。それから、その他の件、病棟については院内でやっております。それから、日曜、祭日、それから時間外についても院内でやってるんですよ。というのは、いろいろ討論した結果、一番近いのはアルナさんなんですけど、例えば、アルナさんが常駐じゃ

ないですから、薬剤師を鹿島とかから呼び出すのに二、三十分かかるわけです、そこから調剤をはじめて渡すときは四、五十分後というようなことで、例えば、夜中に来られてそこに三、四十分待たれるという状況は、果たして患者様サービスにつながるかどうかという観点の一つあってですね、院内やったら、先ほど言われた看護師が作っているかどうかは別としてですね、すぐ出せるもんですから、そちらの方が良いんじゃないですかということで、しかも、ご存知のとおり高くなります。料金がですね、院外にしている分でも高くなっていますし、時間外でも高くなりますし、そういうのをすべてひっくるめて、時間外、日曜祭日は全部院内でしましよと、光風荘については在庫がなくなるまでと、うちのほうでは取り決めをしています。それで、県内の自治体病院というか国庫診療施設の病院についてはですね、今いった時間外とかは全部院内でやっているという状況です、そこらへんのサービスの面があると思うんですけど。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

その質の高いサービスをせんといかんというのはわかりますけど、費用対効果はどうなるかですね。それともう一点は、院内処方をしていたときも薬剤師は2名体制でしょ、現在も2名体制だと思いますけど、将来的にはどう考えていますか。

**病院事務長（毎原哲也君）**

2名は確保しとかんといかんという、それでまた、診療報酬の請求時に特別加算金がつくもんですから、富士大和病院の方にもいろいろ聞いてですね、2名は絶対確保せんといかんという指導等も受けてですね、1名抱えるよりも2名抱えておったほうが有利なんですということを教えてもらいまして、前回まではそれに答えきれなかったんですけども、病院としては薬剤師は2名抱えておったほうが有利ですよということです。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

具体的にどれくらい高くつくんですか。どんなサービスをするんですか。服薬指導でしようもん。

**病院事務長（毎原哲也君）**

服薬指導です。今までは、薬剤師については薬では何も儲けはでなかったわけですよ。じゃあどこで発生してたんですかというのがあるわけですね、ところが、院内服薬指導をしそれで収入が増えるでしょう、それに、2人いることで特別加算金で増えるわけですから、今までよりもうんと儲かるようになるんですよ。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

費用対効果はどうですか。人件費がいて、プラスアルファがいて、その収入はどうなりますかね。（「費用対効果がなかったら同じことたいね」と呼ぶ者あり）

**病院事務長（毎原哲也君）**

それに40時間も回らないんですよ、2人いないと。1週に1人40時間でしょ、土曜日も開けてるわけですよ、うちは。だいたい44時間勤務なんですけど、それを40時間で

回そうとするとやっぱり2人体制にしないと回らないんですよ。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

回らんと回らんでよかけん、費用対効果はどうなりますか。100円しか収入がなかとに200円持っていかれるななら何もならんとばい。

**病院事務長（毎原哲也君）**

ちょっと、それは後で調べて報告します。よかですか。それは、絶対2人雇わなければならぬ理由があるとですよ。

**恵崎委員**

我々は単純に思うのは、2人おるということはそれだけの人件費がいるわけ、その分以上の加算金がつくかどうかということたいね。また、見えない制度、メリットがあって必ず2人おった方が有利なのか、その辺わからないなら、よく調べておいてください、我々も知りたかけんが。

**病院事務長（毎原哲也君）**

はい。調べて報告します。

**看護師長（永尾三代子君）**

今、院外処方になってですね、薬剤師の方が病棟の方に上がってきてもらっています。退院があった場合は、退院処方が出ますので薬局で作って、患者様のところに直接持って行ってもらって服薬指導までしてもらっています。そういう服薬指導面が大分できるようになってくると思います。それと、在宅の患者様にも服薬指導が必要になってくる場合もありますので、在宅の面、介護保険とかそっちの方の面にも入っていけると思います。

**恵崎委員**

最終的には費用対効果がどれくらいあるか。その辺も後で教えてください。

**岩島委員**

3対1とか2.5対1とか看護体制があるじゃないですか。あなたからの話を聞いておれば、病院の収入の上がることだけ考えた話しか私は聞いてません、こうすれば儲かるとか、儲かるとは儲かるけれども患者は損してるわけですから、そこを頭の中に入れておいてもらわんと。

私が今ね、太良病院にずっと5年くらいかかっているんですけど、薬をね、最初は2週間分しかくれなかった、今ごろは1カ月くらいもらう、そいぎ、月1回しか行かん、患者は減つとやんもんね、確かに。しかし、私達みたいなのは薬を替えてよか、同じ薬を何年と飲む。そいで、たまたま嬉野に行ったんですよ、そうすると、嬉野は3カ月分くれるわけ、なんでやと思うわけですよ、3カ月も診察もせんで、やるばかりやったら、この間、角田先生に言うたけれども、今度行った時はこっちでもらうようにすると言ったんですよ、わざわざ薬もらいに嬉野までですよ、行って先月と同じ薬をもらって帰る



だけ、その薬をどこから買うかというたら、そこから買うわけ、どこにもあるわけですよ、それがまず一点。そして高い、院外になったら高くなった、1カ月分でもコロッと違う。そいけん、病院の運営上、3対1よりか2.5対1の方が儲けるもんねときばって言うておるけれども、患者にはそれだけ負担が多くかかっているということを頭に入れてかんといかんとやっけん、さっきの薬剤師も一緒、2人おった方がなんとかかんとかでよかですもんね、あいば、一人前収入があっているのかという話になるわけですから、その辺もしっかり考えてね。

例えば、週44時間なるから、一人じゃいかんという、それならば薬剤師をあと一人ね、ちょっとその時だけ臨時で加勢受けるという方法もあるわけやっけんが、あなたが言う2人の方が儲かるという話は私達には通用せんわけよ、その辺もピシャッと出して、今後、新病院になったときにどの方法がいいのかね、必ずしも今まで2人おった薬剤師を絶対2人置かんといかんというのが不思議でならんわけですよ、私は。その辺も、今日は結論出さんでよかけんが、今後の参考にしてね、またこれだけ言うという後でせんやっったときはその結果を教えてください。患者の負担は増えていますからね。

#### **決算審査特別委員長（末次利男君）**

もう一点、先ほど企業会計の全適用の検討というところでちょっと話が出たとですけれども、経過を見てという話だったと思いますけれども、46から60になって、決算でも出ているように入院患者が減っているという中で、本会議でも質問したんですけれども、いずれにしても急性の病床群でいくのかということ質問をしたところ、いやいや2年間はそんなふうに申請していますので仕方がないと、その後を考えますという答弁があったわけですが、そういう状況になれば、60の中でどれくらいを急性にされて、それくらいを慢性にされるのか分かりませんが、当然収益も減ってくると思うわけですが、5対1くらいでよかわけですから、そうなった場合財務計画もくるってくるし、いずれにしても、2年後というのはだんだん払い込みが始まる頃ですよ、そういった時に、患者が伸びてくれば良いんですが、今までの据え置き状態でいけば、払込、返済計画にも支障をきたすんじゃないかなという感じがするわけですし、今現在でも、去年と今年は赤字やったけれども、その前は黒字やったとですよ、それは実質の黒字ではなかったわけですよ、繰入をしながら黒字を装ったという状況にもあるしですね、そういった観点から、もっと目標あたりを定めてですね、どうしても先は厳しいですよ。町民の方も今の状況で新病院に移行するとかいといった話がどんどん出てくるわけですよ。これだけ赤字やったから、それなら町から負担すつたいねと、そういうことがあるもんねと、例えば看護師さんにしてもしかり、平均650くらいでしょ、民間の倍以上ですよ、人勧の勧告そのものがおかしかと思う、民間をベースにした勧告がね、民間の倍以上でん勧告すつということさ、ほんの一部限られたところをベースにして勧告するわけですから、まったく地方は地方でやりなさいという時代にね、これは人勧

のやり方もおかしいんですけどね。その辺を考えていけば、まさに坂口委員がいうように厳しさが目の前に来てるわけですよ、新しく変わったときこそやっぱり改革の一つのきっかけになるんじゃないかと、ここはちゃんと、ずるずるべったりじゃなくて、何か刺激を与えるべきじゃないかなという感じがしてならない、それが統一した考え方じゃないかなと思うんですよ。なかなか平常な時は改革というのはされんですよ、どこでん節目節目にはそういった大鉈をふってあるような視察の結果ですけれども、その辺はとりあえず進んでみて、行き当たりであういうふうになれば何とかしましょうですか。

#### 病院事務長（毎原哲也君）

考え方と思うんですけど、町民の皆さんが赤字ばかりとおっしゃってますよね、五千万とか繰入をやっていることをまず前提におっしゃっているかどうかわかりませんが、繰入金というのはですね、こちらの立場から言わせてもらおうと、これは地方行政独立法人になろうが、それから全部適用にしようがそれは絶対死守しますよという全国の国保診療施設協議会の中では言ってるわけですよ。それは、絶対もらいますと、それはなぜかという、不採算部門を抱えているからですということなんです。例えば、うちは小児科を地域の人たちが安心するからということで持っていますが、儲けないですよ。その分とかいろいろあるからということで、繰出基準を国がわざわざ設けて、それについてはこれだけでもらっても良いですよというふうにしているということを前提に考えておいてもらわないといけないと思います。

それから、民間の太良町の方が、太良病院が赤字だ赤字だとおっしゃってますが、その赤字をですねどのようにとらえているか、銀行から借りまくってそれでも払って赤字をしていると思っておられるのかですね、そこらへんが認識としては難しいと思います。決算を町民の人にきちっと理解をしてもらうというのがまず一つ至難の業のところだと思います。で、赤字は出ているんだけど金もたまっていますという、簡単にいいますとそういう状況でしょ、うちの場合はですね、いわゆる減価償却をひいたところで赤字が18,000千円ですので、今年は20,000千円の減価償却をしていますから、だいたい2,000千円くらいは現金としてたまっていますよ。だから、現金ベースでの預金は多くなっているのに結果は赤字ですと、その赤字を町民の皆さんがどう考えるか、そんなに赤字を出して、そいぎ、もし今までずっと20,000千円くらいの減価償却をやってきてそれで黒字化していれば、この間も会議の中で言うたですけど、ここに今度また病院を建てるくらいの資金がたまっていなければならないという話なんですよ。超健全財政だと思うんですよ、今の自治体病院の中で60何%が赤字とっているのは、その繰出基準を投入してもなお赤字のところなんですよ、赤字というのは。だから、そこらへんをどうお考えになるのか。今度、減価償却が100,000千円から150,000千円の間が多分なると思います。でも、それを引いて黒字になそうなんて、本当にもう血のにじむような努力をしないと、今の不採算部門を抱えたままでは、ものすごくきついというのはご理

解をいただきたいと思います。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

じゃあ、小児科の不採算の損益はどれくらいあるとですか、そこを町民に説明しなければならぬなら、不採算部門を抱えとるからというならば、診療科目別に出してくださいよ。

**病院事務長（毎原哲也君）**

それは、計算をしてみないとわかりませんが出させてください。そういうのを認めているから国が繰出基準というのを認めてこれだけは請求してよろしいでしょうとしていると私は考えています。それは、もらわないで黒字を出すというのが正当な医業経営だと思うんですけど、それを認めているということが反面にあるということもご理解願わないといけません。

**恵崎委員**

今までの分で、減価償却をしていた分で、それで建たんわけやろ今度の病院は、その辺はどうなるわけ、今まで減価償却をピシャットしとつたら、本当は、新病院が当然借り入れとかなんとかせんでも建たんばいかんはずじゃなかと。

**病院事務長（毎原哲也君）**

減価償却をして赤字がずっと続いていたわけですよ、ということは、結局その金は全然たまっていないということなんですよ、今度建てる分の金は。減価償却をして黒字が出ていけばどんどんその分がたまっているということなんですけど、減価償却をした後に、例えば、去年は一千万でしたけど、それは今までの累積赤字を減らす分に充てるしかなかということにそういう感じですね、でも、手元には去年より 10,000 千円は確実に多く残ってますよということなんですけど。至難の業といったらちょっと語弊がありますが、かなり難しい、今度新しい病院になったら 100,000 千円くらいの減価償却をして黒字を出せということですから、100,000 千円は絶対ここに儲けとして残つとかんばいかんわけですから、黒字になったらですね、今までの内部留保資金にプラス 100,000 千円は絶対ここに残つとかんばいかんという計算ですから、それは異様に難しい、そいけん、10年後くらいたつたら 1,000,000 千円くらい持っているということになります。（「今までは残つたらんやっただけたいね」と呼ぶ者あり）それは、減価償却分を引く前でも赤字ですから、残らないというのが本当なんです。引いてもトントンと、同じ金額をずっと持ってきたと、そういうことなんです。（発言する者あり）本来は減価償却を引いてもなおかつ黒字を出すと、それを目指さんといかんと、しかも役場からの繰入はなしですね、それが最高の経営形態だと思います。

**岩島委員**

役場からの繰入ばかりをいったときに、繰入をして黒字になるのは当たり前ということをおいおったもんね。あれが、黒字になったということ自体がおかしかったじゃんね。

繰入をしとらんぎ絶対赤字やったわけですよ。5,000千円やったかにか、15年から黒字は。「13年度」と呼ぶ者あり）いくら繰入してあんね、そんなときは、80,000千円じゃい入れていくら残ったかな、その時も黒字ていうとがおかしかて言っていたわけ。町民の観念が、病院が黒字やったもんねと言われると、本当に黒字で思とっけんが、だからこう厳しくなってくるわけよ、看護師さんもお医者さんも、黒字やったて言われたら、おい自体もああよかったなと思うでしょ、しかし、実際は黒字じゃなかったわけたい、その時も。たまたま一般財源から繰入とった分で黒字が出たわけで、だから、この辺をよく今から考えて、皆さんの中でも太良病院の黒字か赤字かという話をしてないと、赤字、赤字ていうけん、あいば、赤字のそこにはなお行かれんというふうになるかもわからんしね、逆に、変に誤解してね、赤字もあんまり言われんけれども、今の話でいけば、減価償却を20,000千円あつとを引いたけん、18,000千円赤字よという話でしょ。「そうです」と呼ぶ者あり）そいないば、減価償却を引かんぎ2,000千円儲けということですか。「そうです」と呼ぶ者あり）そういうところも町民には知ってもらわんと。

**病院事務長（毎原哲也君）**

それでも、繰入金はちゃんとしとっけんですね、5,000万近く。

**岩島委員**

そいけん、赤字たいね、実際。繰入はせんで黒字になる努力をせんばいかんとやっけん。

**病院事務長（毎原哲也君）**

目指すべきはそうです。

**岩島委員**

目指すはそうです、あくまでも基本はそうやっけん、それを頭に考えながら全体でやっていかんと、繰入は絶対よかていうふうなあんたの説明やっけん、そういう考えじゃなくて、繰入はせんで黒字にするような努力をせんといかん。

**病院事務長（毎原哲也君）**

よかじゃなくて、国がそういう制度を認めていますと、入れてもよかですよと、こういう繰入基準に基づいて。

**岩島委員**

今まで私の質問では、水道もちっとも変わらん、繰入はよかですよ、認めていますよ、繰入できますもんねという言い方ばかりしてきたでしょうが、原則は繰入をせんで企業会計はプラスマイナスゼロになるように努力をせんといかんわけですよ、それを国が認めとっけんという言い方をすると困るわけ。

**病院事務長（毎原哲也君）**

それを、全国国保施設協議会は、それでもなおかつ繰入金については絶対死守しましよと言ってるわけですよ。

### 岩島委員

だから、それはわかっつとですよ、絶対入るんなじゃなかけん、入れんでもいいように全体の従業員が努力をするように、そういう気持ちにならんと、ダメということですよ、黒字、黒字ていうてそのままにしておったら話にならんとということですよ。

### 坂口祐樹委員

その繰入の件ですけど、国からの交付税に算入してくる額がありますよね、例えば、ここ近年で言うとも四千万前後ありますよね、それに町の一般会計からの、それにプラスして、繰入基準、ここで作ってますけど、病院に入ってますよね、だいたい5,000万、6,000万、7,000万ここ5年間で言うとも入ってますよね。僕が前一般質問で言ったのは、交付税額に収めるような努力をしましょうよという話をしたんですよ、資料としていただけるのなら、ここ5年くらいの繰入基準の算定方法を教えてくださいと。額が当然毎年違いますから、それと、約200,000千円弱の薬代の収支の資料、これが去年、繰入基準の算定方法は今年か去年かお願いしてまだ出てこないんですよ。僕は当然厳しいから出てこないと思うんですよ、あんまり催促はしませんけど。

### 病院事務長（毎原哲也君）

それはすぐに出るんですよ。

### 岩島委員

話をせんといかんですよ、おたくのようなやり方をしたらダメですよ。

### 病院事務長（毎原哲也君）

岩島委員さんのおっしゃっていることはよく分かるんですよ、それをもらわないで黒字出すのが本当の黒字ですから、それは分かっているんですけど、全国の国診協あたりでもどこでも、それをもらわないと黒字になせないという見通しとしてはどこでもあるわけですよ。

### 岩島委員

それは分かっつと。町民に教える方法論のね、例えば、私がいいたいのは何年か前病院の黒字やったという評判がたったわけでしょ、あれがいかんと思うんですよ、実際は黒字じゃなかったわけですよ、一般会計から繰入しとっけんね、こういうところではそれでいいと思うんですよ、しかし町民にはですね、ああいうことを言ったらかえってマイナスだと私は思います。だから、今度は病院は赤字やんもんねと厳しいのに病院ば建ててとこういうことになるわけですよ、そういうところが一番厳しい。私が言いたいのは、病院の職員の中で、こんだけ赤字を出しているわけですからという論議はしないと。朝礼で18,000千円じゃい赤字やったという説明ばただけでしょ。（「そうです」と呼ぶ者あり）そういうことじゃなくて、どうすれば赤字を解消できるかという論議をしながら新しい病院には持っていかんかね、へんちくりんな宣伝ばかりされおって、結局ますます患者が減ってしまったら、本当に大変なことですよ、そこんたいの腹構えをピシッ

と全員でもらわんと、私はそう思います。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

それでは、質疑がないので質疑を終了いたします。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

討論ないので採決します。

議案第 59 号 平成 16 年度町立太良病院事業会計決算の認定について

本案は、原案どおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

異議なしと認めます。

よつて、議案第 59 号 平成 16 年度町立太良病院事業会計決算の認定については、原案どおり認定すべきものと決定しました。

**決算審査特別委員長（末次利男君）**

これをもって、本日は 2 案件を終了しましたので、散会いたします。

なお、2 日目は 7 日になりますのでまたよろしく申し上げます。

どうもお疲れ様でした。

**午後 4 時 21 分 散会**